

「福良古事記」と鳴門海峡地域

木村修二

はじめに

「地誌」が官民間わず数多く作成された近世にあって、その潮流に沿うように淡路国でも、「淡国通記」、「淡路常磐草」、「淡路草」、「堅磐草」、「味地草」といった地誌が著されている。これに大坂の 暁鐘成^{あかつきかねなる}による「淡路国名所図絵」を加えれば、近世における淡路の地誌的文献はまことに盛況といえる。これら近世淡路の地誌的文献の特徴としては、地誌と歴史的過去に関する叙述が淡路島（淡路国）全体にわたっていることが挙げられる。これは、舞台としての淡路国の規模や、島であることなどによる地域としての完結性が関わっていると思われる。また近世には、ごく初期を除いて全島が徳島藩の領分となり、その藩政の影響を一円的にうけたことはいまでもないが、藩内でもとりわけ独立性の高かった洲本城代稲田氏の支配を受けていたことも、淡路国としての完結性に深く関わっていたと思われる。また「味地草」が稲田氏家臣によることを除き、これらの地誌的文献を民間の人物が著したという点も特徴的である。淡路全体の地誌への希求は、藩だけではなく民間レベルでも存在した淡路独自の文化的傾向といえよう。

しかし、明治に入ると、淡路全般にわたる地誌は、「注目すべきものはほとんどない」状況になり、ただ、明治 17 年（1884）に西淡出身の安倍喜平が『淡路古今紀聞』を著し、昭和 4 年（1929）に、片山嘉一郎が『淡路の誇』を出したのが注目されるのみだと新見貫次はいう^①。近世の盛況との比較からくる相対的な低評価といえるが、実際、一円的だった藩政がなくなり、古代以来の「国」そのものが終焉を迎えた影響はあったかもしれない。

淡路全体を対象とする地誌が低調になった一方、淡路国内の各地における局地的な地誌（郷土誌）は、むしろ盛んに作られている。新見によれば、大正 3 年（1914）の『野島名勝誌』を初めとして、大正期には、『岩屋誌』（同 5 年）、『由良史談』（同 7 年）、『福良町誌』（同 8 年）、『育波誌稿』・『由良誌稿』（同 11 年）、昭和に入り戦前に限っても、『洲本誌』（昭和 2 年）、『（生穂）郷土誌』・『都志誌』（同 3 年）、『大町村郷土誌』（同 4 年）、『仮屋誌』（同 5 年）、『洲本郷土誌』・『加茂村史』（同 8 年）、『八木村誌』（同 12 年）、『阿万町郷土誌』（同 13 年）などが淡路の各地で発行されており、戦後の自治体史誌に続く。もとより、戦前の「郷土誌」の背景として郷土教育が国家への奉仕に収斂していった側面も見逃せないが、それを踏まえても、こうした「郷土誌」が近世以来の淡路の地誌の伝統に連なるものであったことは、たとえば『阿万町郷土誌』に序文として寄稿した阿万町長銀山惣吉の次の一文にもあらわれている^②。

天地の開き初めし「自凝の淡路島根や千鳥啼く」てふ阿万の浦（中略）浦は変りて村となり、村は栄えて町となる長き伝への歴史地理・自治芸術に風俗交通さては教育産業と、蒐むる八篇五百頁の悉しき調べ、若人の集いの始まりてより三十有五年になりぬる記念とて、淡路草・味地草・常磐草などとりどりに咲く花に、色添へ香添へ光添ふ郷土の語り草、係りの人々の心一つに乱れぬ綴りにて、これぞ実に平和の町阿万の郷土の誇りなり。（下略）（原文の旧字を新字に直した）

さて、新見が掲げた戦前の「郷土誌」の内に『福良町誌』がみえた⁽³⁾。岩屋や由良などと同様、淡路にあって海峡に面した地に立地した福良は、古くから史書に登場する地である。とりわけ、鳴門海峡を挟んで阿波国と対する地にあったことで、伝承を含めさまざまな歴史的な「事件」がこの地を舞台に展開した。『福良町誌』がこうした事件を広く取り上げているのはいうまでもないが、引用する資料は淡路四草、や「名所図絵」などの既発の地誌類が多く、福良の地元から見いだされた史料は極めて少ない。そのことは高田も十分に自覚しており、地域史料が見いだされない現状のやむをえない選択だったことは後述する通りである。その中であって、唯一見いだされたのが高田のいう「福良旧記」という文献だった。

「福良旧記」を著したのは、萩原伊平（文化 11 年（1814）－明治 32 年（1899））という人物である。萩原伊平は、一生を福良で過ごした人であるが、晩年に及んで「福良古事記（旧記）」と自ら題した書物を 2 度ないし 3 度にわたって執筆している。本稿は、この「福良古事記（旧記）」を紹介するとともに、萩原伊平の人物像や叙述の特質について考え、「福良古事記」と鳴門海峡世界との関係性について論じることを課題とする。



萩原伊平肖像（個人蔵）

1. 萩原伊平と「福良古事記」

（1）二つの「福良古事記（旧記）」

前述のように萩原伊平が著した「福良古事記」は、少なくとも 2 種存在する。まず、一つは明治 21 年（1888）、伊平が数え 75 歳の時に著したもので、冊子の内題は「福良古事記」と記すが、表紙の外題には「福良旧記」と記されている。和綴の縦帳で、表紙を除き 11 丁の罫紙を袋綴じにしている。もう一つは、明治 29 年（1896）、伊平 83 歳の時に執筆したもので、外題・内題共に「福良古事記」と記している。表紙・裏表紙を除くと、32 丁の罫紙を袋綴じで使用しているが、前後 2 丁分は、表紙・裏表紙の見返し部分に貼り付けられており、文字も記されていないので、実質的には 30 丁ということになる。両本の文字はいずれも同一人物の手によるものと認められ、伊平の自筆稿本とみて差し支えないだろう。以下では、「福良古事記」という書名に統一して叙述を進め、前者を「明治 21 年版」と呼び、後者を「明治 29 年版」と呼んで進めていく。

現在、この 2 つの本は、それぞれ別に保管されている。明治 21 年版は、萩原家が所蔵しているが、明治 29 年版は、萩原家から離れ福良八幡宮の元神主家であった宮崎家の所蔵となり、現在は洲本市立淡路文化史料館に寄託されている。

両本の内容には共通する部分もあるが、全くの写しという関係ではなく、丁数が 3 倍に増えていることからわかるように、明治 29 年版が、明治 21 年版の増補改訂版のような位置にある。明治 21 年版において、全 11 丁のうち 7 丁の時点で「明治廿一年五月 萩原伊



明治21年版 表紙と冒頭（個人蔵）

明治29年版 表紙と冒頭（洲本市立淡路文化史料館蔵）

平書残す」と記して、いったん筆を措いた形跡があり、その後4丁分を追加で書き記したあと辞世として「散るものと兼ては思ひしりながらけふ吹風のなきと思へは／未存命 七十七才 半翠翁辞世」と書き付けている。伊平は明治21年版を書き終えたあとも、改訂の気持ちを持ち続けていたものか、2年後に追記をしたあと、明治29年に至り再び筆をとったことが想像される。なお執筆の動機については、後述する。

（2）「福良古事記」の利用史

ところで、この「福良古事記」については、伊平の執筆以来、どのように「発見」され利用されてきたのかについて触れておく。

出版物の中で、「福良古事記（福良旧記）」に相当する書物について言及した最初のものは、前述のように『福良町誌』である。編著者高田格郎は、同書の中でかなりの頁を割いて「福良旧記」を引用しているが、それを手にするまでの顛末について述べた箇所がある。少し長いが引用してみよう。

福良町の故実については、別に独特のもの見当たらず。故に史的材料は淡路の三草即ち常磐草、味地草、名所図絵により福良町の部を見るより他に求め難きが、大正八年四月三日洲本町安部長太郎氏、由良町稲垣伊作氏、洲本中学校長上野可然氏、同高等女学校長奥村奥右衛門氏、松下増平氏、自分高田格郎等相計り、洲本町十隣亭に淡路史談会を発会せしに福良旧記とて老人の筆にて十六頁ばかりの記録を安部氏の書物庫に保存されたりとて稲垣氏の見出されて自分に示されたれば、之を繙くに巻末に萩原半翠老考とあり。特に借用して一部写本したるが風俗など他の記録に存せざるものあり。昔時果して斯かる風習ありしやと福良町の古老に聞くに明治維新前後に生まれし人も皆其の事実を智れり。充分拠ところある事項なれば左に参考となるべき事項を抜出す。

高田に「福良旧記」を示した稲垣伊作（「由良史談」「由良志稿」の著者）は、安部長太郎家の書物庫で「福良旧記」を発見しているが、安部長太郎は前述の安倍喜平の子息である。つまり、高田が見た「福良旧記」は安倍喜平が収集した可能性がある。高田が引用した「福良旧記」が萩原伊平著であることは明らかだが、しかしそれは「十六頁」ばかりとある。萩原家蔵の明治21年版は11丁で、頁で数えても22頁となる。一方、明治29年版は30丁なので60頁ということなり、高田の見たものと頁数が合致しない。したがって、現在「福良古事記（福良旧記）」として伝わっている2冊の本とは別の本が存在していた

可能性がある。

それに関して、洲本の淡路文化史料館寄託の「新見貫次氏収集文書」中に1つの気になる書物がある。その書物には表題はなかったが同文書群を整理した武田清市によって「福良史談（仮題）」と目録に登録された⁽⁴⁾。原本には、新見によるものと思われる小さな紙札が貼付されており「安倍喜平直筆」とある。罫紙9枚をこよりで仮綴じしてあるが、現状は錯簡が生じているようである。しかし、錯簡をある程度正して読むと、『福良町誌』に掲載された「福良旧記」とほぼ同文であることがわかった。高田によれば巻末に「萩原半翠老考」との記載がある由だが、「福良史談（仮題）」にはそれはみえず、冒頭部分など現状に至るまでに失われた丁もみられるが、新見の収集した「福良史談（仮題）」は、高田格郎が実見した「福良旧記」そのものか、それにかかなり近い写本であって、萩原伊平の「福良古事記」のもう一つの異本であることはほぼ間違いないだろう。ただし、前記のような錯簡や落丁の多い現状から、今回は検討の対象から除き、後日に期したい。

既述のように明治29年版は、淡路文化史料館に寄託されている「淡路南淡町福良宮崎家蔵文書」の中の1点となっている。同本には「宮崎蔵書」と篆刻された角印が表紙と巻末に捺印されている。この宮崎家蔵文書中にはもちろん同家伝来の資料もあるが、同家3代目寿平太、4代奎平、5代正範の3代にわたって収集されたものが多くを占めると武田清市は述べる⁽⁵⁾。このうち、5代目の正範は福良八幡宮神主を務めながら考古学を中心とする歴史研究を行っていたことが知られるが、明治29年版が宮崎家蔵文書に含まれている事情は、宮崎正範が関係しているかもしれない。宮崎正範が、この明治29年版を利用して、福良の歴史叙述を行った形跡はないが、福良の地域史への関心はこの本の所蔵からもうかがうことができる。

その宮崎家蔵文書を整理した武田清市には、『近世淡路史考』という著作がある⁽⁶⁾。その中の1篇に「天保八年淡路福良浦一件の考証」がある。これは、宮崎家蔵文書を整理したときに見いだされた「福良古事記」（明治29年版）に、天保8年（1837）に福良で起こった「大凶作病気流行」により福良で1300人もの人が亡くなったという記事を見つけ、その人数の多さから記録としての信憑性に疑いをかけたが、その後、福良の寺院の過去帳や偶然見いだされた「福良浦御用録」という同時代記録などによって、かなり信のおける記述であることを論証したものである。武田自身は、明治29年版の内容に信を置くことには最後まで慎重な態度は崩していないが、福良に公的な同時代の史料がほとんどないなか、「近世の部分に真実味があふれ中々内容も豊富である」と評価している。

武田清市は、明治29年版はもとより、萩原家蔵の明治21年版にも接していたことは、武田による判読稿が残されていることから確認できる。その稿本は、現在地元で活躍中の「福良学教室」という福良の郷土学習グループによって大いに利用されている。

（3）叙述の動機

萩原伊平が、老年にいたり、2度ないし3度にわたって「福良古事記」を叙述するにいたった動機はいかなるものだったのか。伊平は、明治21年版の冒頭で、人は成長に従い自然と物事を知る。学問が進展した今は外国の事も学べるが、自分自身のこと、先祖のこと、自分が住む土地のことは知らない者は多いというようなことを述べる。そのことは、明治29年版でも、

神武皇帝ヨリ式千七百年余、尤支那開ケ凡四千年余、印度ハ六千年、西洋ハ千八百九十年、阿米利加ハ式百五十年、文明開化之世の中トなり、四海兄弟何事も能く開ケ、然ル所元をしらねハ末もしらず、(中略)燈台元闇しと外国之迄しと雖、纔福良之古キコトしる人なし

と、学校教育の進展に伴い、日本全体や海外のことを知るようになったが、却って地元福良のことを知る者がほとんどいないことを歎いている。たしかに、戦前日本において歴史教育の一環として郷土史が本格的に導入され出すのは、伊平が「福良古事記」を書いていた明治20年代のことで、以後郷土教育運動に発展していくことからみて、伊平の歎きは当時の日本社会全体に共通する感覚であり、決して大げさなものではなかった。

明治21年版の追記部分の末尾に「六代之伊平最早孫伊一^(に親カ)郎世ヲ譲り、明治廿一年七十五歳、何時しれぬ寿命、ひよと頓死でも仕たら辞世も出来ぬニよつて、生き有間ニ一首之辞世を残し置」くとして、辞世の歌まで書き付ける伊平は、自らの寿命があまり残されていないことを自覚(実際には、それから10年あまり生きるのだが)し、今のうちに自分の知っている福良の歴史についての知識を書き残しておきたいという気持ちに至ったと述べている。

明治の世に入ってから時代の急速な変化は、伊平の住む淡路や福良の地にも及んできていたが、伊平が意外な順応力を見せていたことは、「福良古事記」に時折みせる「御一新」賛美のエピソードに窺える。とりわけ、伊平の場合は、自らが生まれ若い頃に経験した江戸時代に対し、様々な局面において、不公平、不思議、あほらしい、他(外)国者が笑う、古風、困窮、不自由、意味不明といったネガティブな評価を下しているが、そんなネガティブな「時節」の諸要素を克服して成った新たな時代である「御一新」の世を大いに賛美するのである。

しかし、伊平はネガティブなものを含む歴史そのものを否定する意志はなく、むしろその歴史が失われることへの危機感を強く持っていた。それは、「御一新」以来の明治の世を一応自らも賛美するものの、その変化のラディカルぶりとともに、福良の若い者たちの現状がまさに「灯台もと暗し」となりつつあったことに、一抹の不安を覚えたからにはほかならない。

明治29年版の中で、明治の福良の進展のなかで、伊平自らが貢献したことを書きつらね、「誰も礼老つ言ふ人はなけれども、是下拙之隠徳なり」と珍しく自慢を述べている箇所があるが、福良発展の歴史の中で自分の存在が過去の遺物となりつつあることを実感していたのだろう。それは当の本人にとっては不安でもあり、また不満でもあったかもしれないが、そのエネルギーが「福良古事記」を執筆する原動力の一つにはなったに違いない。

2. 「福良古事記」が語る鳴門海峡世界

つづいて、「福良古事記」には、何が語られているのかをみてゆきたいが、ここではとくに鳴門海峡に関わるものに絞ってみていく。なお、以下では叙述内容と後掲の史料翻刻とを対応させるため、明治21年版を[1]、明治29年版を[2]で示し、さらに後掲翻刻において便宜的に設ける該当箇所の番号((1)(2)(3)...)を付して示す。

(1) 聖徳太子の福良遊歴と東大寺二月堂本尊造立伝承

二つの「福良古事記」は、前半部で福良の地誌的な叙述が続くが、いずれも冒頭付近に

聖徳太子にまつわる説話を配置している〔1〕-(2)、〔2〕-(4)。また明治 21 年版で増補した箇所であえて再説するほど伊平にとって重要な説話だった〔1〕-(19)。ここで語られているモチーフは、二つのエピソードで構成されており、一つは「遊歴」途中に福良に至った聖徳太子が、土佐沖から阿波沖の海中で夜中に発光する物体を地元民が恐れていたが、鳴門付近に現れた発光物を、太子が船に乗って見届けると「釈仙檀」の古木だった。その古木を漁民に取り上げさせ太子自ら観音像を刻んだが、それが奈良東大寺二月堂の本尊観音像であるというもの。もう一つは、後日談的なもので、聖徳太子に付き従っていた 2 人の侍臣のうち「跡部一位」が福良で客死し、福良の中山の地に葬って社を建てた。それが現在の櫛明神であると記す。

後者は地名起源説話の一つで、聖徳太子の舎人ともいわれ物部守屋を射落とすことと知られる迹見赤檮がモデルであることは明らかだろう。こうした余談を添えることで聖徳太子の福良への遊歴にリアリティを加えようとしたのかもしれない。一方、前者については、少し検討を要する。近世に流布していた二月堂縁起では、天平勝宝 4 年 (752) に実忠という僧が難波津において生身の観音を招来したことになっており⁽⁷⁾、現在もそれが修二会の創始縁起とともに語られているが、ここには聖徳太子は登場しない。香木が淡路の海岸に漂着するという話は、「日本書紀」巻 22、推古天皇 3 年夏 4 月条に見え、香木 (沈水) の日本初伝来記事として知られる。それを「元亨釈書」が引用 (巻 20) し、さらに「淡国通記」においても引用されるにいたる。「淡国通記」では、「浮査」という項で、主に「元亨釈書」に依拠する形で次に様に記している⁽⁸⁾。

浮査 元亨釈書第二十日、出日本紀二十二卷、推古三年春、南海之浜有浮査、夜放光声如雷、四月着淡路南涯、大一围八尺、沿海之民取為薪、其煙遠薰、以献于朝、太子奏曰、是沈水香木也、産南天竺南海之崖、其实鷄舌、其花丁字、其脂薰陸、入水久者為沈水、不久為浅香、陛下興仏乗造仏像、天神感之漂送耳、帝悦勅百济工刻観音像安吉野比蘇寺、時々放光、評曰、民間若無意献于朝、則不可知此香木之所由来、若無太子豈早有造仏之興起哉、於戯王法仏因時也矣

南海 (四国か) の浜に現れた「浮査」が淡路の「南涯」に漂着し、それを拾った沿海の民が薪として燃すとその芳香が遠くまで広がったため、朝廷に献上したという。聖徳太子は、これが「沈水」という香木であると判定し、このような慶事の招来は推古天皇による仏教興隆を天神が感じたためだと推古天皇を悦ばせ、比蘇寺 (奈良県大淀町の現世尊寺) の観音像の造立をもたらす役割を担っている。萩原伊平は、〔1〕-(19) で再説するにあたり「聖徳太子一代記」という文献にも記していると述べるが、「日本書紀」や「淡国通記」にまで接していたかは確認できない。一方で、〔1〕-(2) では福良の古い言い伝えによるものとし、福良を含む南淡地域ないしは鳴門海峡世界では、古くから伝わるモチーフとして存在していた可能性もある⁽⁹⁾。こうした流木が漂着し仏像を造立するというモチーフは、海の彼方から精霊がやってくるという寄神信仰をベースにしている。寄神信仰は、古代の海人の系譜を引く漁民の多いこの地域では、えびす信仰としてもっともポピュラーな信仰形態だが、福良などの南淡地域では海辺貴種流離譚と寄神信仰が結びついて地域的説話化していた可能性もある。

(2) 源平合戦と福良

時代が下り、治承・寿永の乱に際して、福良の地が舞台となる出来事があった。まずは、乱の中盤、源義仲によって都落ちを強いられた平家がふたたび福原まで盛り返した寿永 2 年（1183）に、阿波や讃岐の反平家の勢力が、備前にいた平家勢を攻めようとしたが、反撃をうけ退いた地が福良だった。「平家物語」の語るところでは、福良では淡路を根拠としていた源氏である賀茂冠者義嗣と淡路冠者義久と名乗る 2 人を盟主にいただき、福良の鶴島城を拠点に平家に対抗するが、剛勇で知られた能登守平教経率いる平家の軍勢に攻め滅ぼされた。教経の武勇を中心に語られる「六ヶ度軍」の中の一エピソードである（巻 9）。「福良古事記」では、明治 21 年版でも短く触れている（1-(6)）が、明治 29 年版においてかなりのスペースを割いて語っている（2-(8)）。「平家物語」では源義嗣・義久の両名が平家に討たれるとされているのに対し、源義朝の兄弟六男（6 番目の弟の意か）の加茂冠者義次が夫婦共々壮絶な自害をし、その長男である義久は熊野に落ち延び、平家滅亡後に頼朝に呼び寄せられ福良に領地を与えられ、福良氏を名乗り 8 代にわたって鎌倉時代を生き延びたとされる。「福良古事記」が福良側の活躍を中心に語るのは当然のことだが、そのストーリーは福良の地名とともに語られるだけあってリアリティにあふれている。

さらにこの時期を舞台にした説話として「福良古事記」が語っているのは、煙島について触れている箇所においてである。煙島をめぐるのは、平重盛が巖島神社へ参詣する途次に福良に寄り、煙島で奉幣を上げ、その跡に弁財天社が建てられたという説話と、一ノ谷合戦で熊谷直実に討ち取られた平敦盛の首を、直実の家臣が屋島にいた父の平経盛に送り届けるに際し福良に寄ったが天候が悪く鳴門海峡を渡れず、煙島で茶毘に付したとされる説話からなり、後者が煙島の地名由来説話にもなっている。

幸若舞の「敦盛」に謡われるところでは、屋島へは敦盛の胴が届けられたが、平家側には敦盛が阿波の鳴門に落ちのびたという情報が伝わっていたため、その死をにわかには信じなかったが、華やかな衣装をみて敦盛本人の遺体であると確認したというストーリーとなっている。奇しくも敦盛と鳴門との関連が示唆されているのが興味をひく。



福良港遠望

(3) 秦武文と鳴門

「福良古事記」に、鎌倉幕府滅亡の年である元弘 3 年（1333）を明記して語られる説話がある（1-(11)、2-(9)）。

これも鳴門海峡が重要な舞台となっている。「帝後だいこ天皇」が「大悪」の北条高時によって隠岐に流されると、その皇子たちも各地へ流されることになり「一位之宮親王」（第一皇子の尊良親王）は土佐国へ流罪となった。その跡を妃の「御前さま」が追い、「秦之武文」という家臣を連れて土佐へ向け京を立つが、船に乗るため「代物が浦」で一夜逗留したとき、「西国大名」の松浦五郎が彼女に「横れんぼ」し、夜中に大勢で拉致し船で去

った。拉致に気づいた従者の武文は直ちに追おうとするが、遠ざかる船になすすべがなかった。武文は淡路の陸上を馬で追いかけるが、鳴門まで来たときについに船をみうしなした。馬ともども疲れ果てた武文は、「鳴門之中瀬」に上がり岩の上で切腹して果てる。武文の亡霊は、松浦の船を鳴門のうずの中へ巻き込んで沈めようとする。すると船中にあった老僧が「御前さま」を除けば船は助かると述べたので、松浦は「御前さま」を橋船に乗せて流したが、結局松浦らは大うずにまかれて死んでしまう。一方、「御前さま」は助かって沼島にたどり着く。漁師に助けられた「御前さま」は沼島で1年あまり過ごしたが、そのうち北条氏が滅び、後醍醐天皇が京へ還幸となり、一の宮も土佐から京へ戻り、沼島から「御前さま」を呼び返したというストーリーである。これは、秦武文が死んだ場所が鳴門の中瀬の上ではなく尼崎となっている以外は、「太平記」巻18の「一宮御息所の事」に見えるストーリーに極めて類似している。

「平家物語」や「太平記」が一般に普及する前提としては、中世には琵琶法師や太平記読みなどの物語僧による芸能や、近世の幸若舞や浄瑠璃など語りものの芸能に取り上げられたことが大きかったと思われるが、眼前の鳴門海峡が舞台となっていることもあり、人形浄瑠璃の盛んだった南淡地域において土地にゆかりのある音曲が特に盛んに演じられたことは十分に考えられ、この地域に説話のモチーフがひろまる要因になったのではなかろうか。「淡路国名所図絵」においても鳴門海峡世界における欠かせないエピソードとして武文伝説が「太平記」を引用して取り上げられる(巻3)など、地誌でも取り上げられるが、萩原伊平が淡路四草や「淡路国名所図絵」に依拠した可能性も否定できない(伊平が「太平記」を読んでいたことは②-(10)で確認できる)が、仮にこうした「定番」に接していたとしても、一つの伝承として「定番」からの変奏としてこの地域に広まっていたのかもしれない。なお、「福良古事記」はここでも、「干汐之中に突戻す汐」のことを「武文之汐」と呼ぶという自然現象の由來說話を織り交ぜて、武文説話にリアリティを添えていることに注目しておきたい。

(4) 戦国時代と郷殿明神

二つの「福良古事記」において、鳴門海峡世界を舞台とする戦国時代のエピソードはほとんどみられない(福良氏は南北朝時代に阿波へ去ったものとされている)が、ようやく天正年間の事として二つの説話を載せる⁽¹⁰⁾。

まず、いくつかの局面で語られる説話に「郷備中守」をめぐる話がある(②-(12))が、郷殿明神の草創伝承として語られるのを基本とする(①-(4))。天正のころ阿万本庄の城主だった「郷備中守」が沼島の梶原氏と戦うが、敗れて福良へ逃亡してくる。郷殿明神の地にかつてあった森に主従11人が隠れていたところ、福良の「獵師」によって「情けなくも」通報され結局同地で全員切腹して亡んだとする。その後、福良に「悪病」が流行するなどしたため「祟り」を鎮めるため浦人によって郷殿明神が建てられたという。福良の新波戸の近くには近世に入ってから徳島藩の屋敷が建てられるが、以前は大きな森があったといい(①-(16))、伊平の頃にもなお「天正九年九月」と刻まれた五輪石塔が残っていたという(①-(4))。

もう一つは、秀吉による四国征伐に際し、阿波を攻めようと豊臣秀次率いる「八万騎」もの軍勢が鳴門海峡を渡るべく福良の地までやってきたが、水の確保に苦しみ、この地の

溜池の樋を次々に抜いて凌いだという話である。小さなエピソードではあるが、これまでの話同様、阿波への玄関口としての福良ならではの説話といえよう。

(5) 徳島藩と渡海場

近世に入ると、初期の一時期を除き淡路国は徳島藩蜂須賀家（家老稲田氏）の領国となる。鳴門海峡の渡海は徳島藩により厳重に管理され、福良は淡路側の重要拠点に位置づけられた。そのことは、福良に徳島藩の「御屋敷」が設けられ、藩士を常駐させたことに表れている。

「福良古事記」にも、徳島藩と鳴門の渡海をめぐるエピソードがいくつか語られている。まだ淡路国が徳島藩領ではなかった大坂の陣以前のことだろうが、「阿波殿様」が大坂登城の際、船で大坂へ向かおうと渡海した際、霧にまかれ鳴門海峡のほうへ汐に引き込まれてしまった。その時、福良の漁民三太夫が現れ、御船を良い汐の方へ水先案内し、無事大坂へ向かうことができた。その後、殿様は三太夫に対し、何でも望み次第に言上せよと言うと、「御前之御酒を一杯頂戴致し度」と実に慎ましい返答をしたという。伊平はもっと大きな願い事をすれば叶うものを昔の人は残念なことだと嘆息している〔2〕-(15)。

また、福良は徳島藩への「馳走」として淡路の諸浦とともに毎年漕船2、3艘を提供したり〔1〕-(16)、藩士の荷物を百姓が無賃で次送りをする棒役という役負担が課せられていた〔2〕-(25)ことを記し、伊平は「誠ニ不公平之仕方なり」と憤っている。阿波への渡海についても、盗賊対策でも軍用目的でもないのに、一人一人「切手」を持たないと渡海できなかつたとして、「今思ふと安房らしい」と厳しく批判している〔2〕-(29)ように、全体として伊平は前半生に経験した藩政時代に対し批判的だったことは前述したとおりである。

3. 「福良古事記」と災害

(1) 大津波伝承

「福良古事記」を読む中で見逃せないのは、災害に関する記事がしばしばみられることである。とりわけ、日本列島の南岸一帯をたびたび襲った南海トラフを震源とする地震およびそれに伴う津波については、不確かな記述ながら、福良の地も被害を受けていたことが示唆される。

「福良古事記」に登場する津波記事のなかで最も古い時期のものについて触れているのは、「福良之元浦」とされる居神地区について述べた箇所である。居神には現在みられる福良の街並ができるはるか以前に80軒ばかりの漁民が棲み着いていたという。ところが、明治20年代から数えておよそ8～900年前に大津波が発生し、居神の漁民の人家が全て流されてしまったという〔1〕-(3)、〔2〕-(2)。さらに明治21年版では、その時分までは福良の入江の周囲の山際に直接波が打ち付ける地形だったが、その津波により土砂が「吹付」けられ、さらに後年原田川や長谷からの水流に運ばれた土砂で入り江内の地面ができていったと語る。実際の自然現象として、この見方が首肯されるかどうかはともかく、かなり大きな津波が福良を襲ったことが伝承されていた可能性はある。

明治20年代から数えておよそ8～900年前の平安時代に大津波を伴うような南海トラフ

巨大地震を求めるとき、仁和3年(887)に発生した仁和地震と、承德3年(1099)に発生したとされるいわゆる康和地震(地震発生後に康和に改元)が該当する。ただ、康和地震が、南海トラフを震源とする地震だったかどうかは疑問とする説もあること、そもそも南海地震だったとしても比較的規模が小さかったとみられており、土佐国で大規模な沈降があったらしいことを除いて地震や津波の痕跡が少ないとされている⁽¹¹⁾。一方、仁和地震は『日本三代実録』などの記録により極めて巨大な南海トラフ震源地震(東海・南海連動地震とも)だったと推定されており、「淡路温故之図」や「味地草」にも淡路北西岸の墓浦沖にあった野島という島(砂嘴とも)が地震で没したと記されている⁽¹²⁾。その真偽はともかくとしても、地震動や津波によって広範囲に大きな被害をもたらした地震だったことは間違いない。もし「福良古事記」の記載を信じるなら仁和地震の際の事として理解したほうがいだろう。ただし、はるか後年の伝承ということもあり、福良に実際に仁和地震による津波の被害があったかどうかは、現地で地震痕跡や津波堆積物の発見を待つなどよりほかないだろう。

次に津波の発生を語る記事は、平敦盛を祀るため煙島に建立されたという紅蓮寺について語る箇所である。紅蓮寺がいつ建立され、いつ廃寺となったのかは「味地草」も語るように詳らかになっていない⁽¹³⁾。ただ、明治29年版において、紅蓮寺が「文録年中津浪ニ而流失」と記しているのが注目される(2)-(7)。紅蓮寺は海拔40mの煙島頂上にあっただと言われているが、仮にそれが真実として果たして福良湾内に寺をも押し流す40mを超すような津波を想定できるだろうか。まずありえないだろう。また「文録」年間とする点も、織豊期の文禄5年(1596)に内陸地震である伏見慶長地震は発生しているが、巨大津波を伴う南海トラフ震源地震は記録されておらず、この点からも津波流失は考えにくい。ただ、津波による流失ということさえ度外視するならば、伏見慶長地震による大きな地震動によって紅蓮寺が倒壊したということも十分に考えられよう。今のところ推測の域を越せないが、これも地震考古学的アプローチによる検討の余地があるだろう。

また、明治29年版において、前述した武文伝説について語った記事の後に、「又其比」のこととして、巨大な津波が発生し、熊野沖では「三里汐干シ」、鳴門も干上がって中瀬に大きな太鼓が顕れ、見物人が多く集まったが、その後の津波で多くの人が亡くなったと記している。これについては伊平自身が「太平記」に依拠したことを明記しており、「福良古事記」オリジナルの話ではない。確かに「太平記」巻36に鳴門の記事は見えるが、熊野が干上がったことは見えず、難波浦の引き潮のことを記している。これは、南北朝期の1361年(北朝康安元年=南朝正平16年)に発生した康安南海地震の事と考えられている。

さらに、福良港口に所在する洲崎および蛇の鱗という海中の自然地形について触れている箇所で、元来連続して海上に顕れていた洲崎から蛇の鱗までの洲状の地形が、宝永の津波によって途中で切れ流されたと記す。また沖の苧藻も宝永の津波で切れたと述べている。沖の苧藻は現在大園島と呼ばれているが、元来「沖の苧藻」と「島」を付けずに呼んでいたが、伊平によればそれはもともと陸地と繋がった半島のような地形だったからというわけである。宝永地震・津波は、宝永4年(1707)に発生したマグニチュード8.4から9.3と推定されている日本史上最大級の南海トラフ震源巨大地震である。東海・南海地震がほぼ同時に発生したと考えられており、地震による被害は駿河国から日向国までの太平洋岸全域にわたり、とくに震源に近い付近では極めて巨大な津波が襲った。記録がなく詳細は



福良付近図（1946年米軍撮影航空写真を加工）

不明だが、福良港にも相当の津波が寄せたことが推測され、海上に露出していた砂嘴の一部が押し流されて切れたということもあり得ないことではない（但し沖の苧藻については地質的に疑問）。

宝永地震による福良の被害の状況はほとんど伝わっていないが、福良の仁尾地区の山の中腹に地元の方が「かんしろさん」と呼ぶ五輪塔がレリーフされた位牌型石塔がある。「かんしろ」は石塔に刻まれた「寛照菩提」がなまったものと理解できようが、地元ではこれは宝永地震で亡くなった人の供養塔として伝えられている。石塔には宝永6年（1709）2月29日の年記が刻まれており、宝永地震で亡くなったとすれば月日こそ違えちょうど三回忌の年に当たる。また、福良の西方の苧藻地区にはかつて禅海庵という寺庵があった場所に「お薬師さん」と呼ばれている石像が残されている。像の基壇には正徳3年（1713）3月24日に苧藻と鳥取の住民が願主となって建立したことが刻まれている。同年は宝永地震発生6年後にあたりちょうど七回忌の年にあたることから、これも宝永地震被災者を供養するためのものと伝えられてきたという（「かんしろさん」「お薬師さん」については、福良学教室の皆様のご教示と、現地へのご案内を賜った。ここに記して感謝いたします）。

嘉永7年（1854）に発生した安政南海地震についても「福良古事記」で触れている箇所がある。それは福良の氏神である八幡宮の利益について語っている箇所（[2](#)-(37)）だが、具体的な被害のことは記しておらず、地震に命を落としかけた福良町人が助かったことや、地震津波の際に沖に出ていた漁船が全て無事に帰港したこと、さらに津波によって1軒も損害がなく、昔から地震津波が数度あったにも関わらず福良の住人で亡くなった人がいないのはすべて八幡宮への篤い信仰心からだったという文脈で語られている。萩原伊平は、数え41才の時に嘉永南海地震を経験しているはずだが、なぜか「福良古事記」で語ることは少ない。安政地震後に出版された『大地震大津浪末代噺の種』3編（早稲田大学図書館所蔵）に掲載されている「諸国大津波角力見立番付」に、前頭筆頭で「淡州福良」が記載されているほど、全国的には安政南海地震での津波被害が大きかった土地と捉えられていた。

安政地震は、まず11月4日の午前10時頃にM8.4と推定される東海地震が発生し、そのおよそ30時間後の翌5日午後4時頃に同じくM8.4と推定される南海地震が発生していることがわかっている。『洲本市史』に、出典は判然としないが、福良で安政地震に遭った人による記録が掲載されているが、そこには4日の東海地震による揺れと潮の高まりがあり、夜から朝にかけて大きな余震もあったが、翌日夕方に再び大きな揺れがあり、津波が来たことを記している。津波は八幡宮の下付近で「汐三尺」（約1m）まで上がったと観測されている⁽¹⁴⁾。

しかし伊平を含む福良住民には、津波の押し寄せこそあったものの福良全体として被害が大きくなかったという認識となっていた模様で、記憶に刻みつけられる部分が少なかったということも考えられる。

（2）慈眼寺焼けと大風被害

「福良古事記」によれば福良の町は、近世初期にはあまり人も多くない一漁村だったが、元禄年間に塩田が開かれると商家なども集まってきて追々と町場化が進んだ様子が語られている（2-(49)）。木造の家が多くなると、どうしても火災が発生しやすくなるが、福良でも戦後に福良漁業協同組合の建物を焼く火災が発生したようで、福良と阿万町の漁業協同組合の文書が焼失している⁽¹⁵⁾が、幸いにも福良では町場を焼き尽くすような大火はほとんど発生してこなかったようである。

ところが、明治17年（1884、明治29年版では明治15年のことと伊平は記すが、記憶違いか）の夏、台風が襲来し日本列島に猛威を振るった。福良では前年洲本から迎えた弁天像のための仮堂を建てていたが、台風による猛烈な潮を含む南風が吹き荒れるなか、弁天仮堂から火が起り、風によって燃え広がり、近くの慈眼寺へも火が移ってまたたくまに全焼してしまった。すぐ近隣の重恩寺や報身寺にも火が移りかけたところ風向きが変わって、危うく難をのがれたという。夜中でしかもあまりに急だったため慈眼寺では住職も命からがら逃げるのが精一杯で本尊や諸道具など大切な什物が全て焼けてしまった。比較的近所に住んでいた伊平は慈眼寺焼けの様子を直接目撃したと思われるが、当時70歳を少し超えていた伊平老人にして「福良始ての大火事」と記させるほどの大きな火災だった。

この「慈眼焼」の記事（2-(49)）は、「福良古事記」執筆時から比較的近い過去の出来事だったこともあって、とりわけ明治29年版では終盤近くかなりのスペースを割いて書き上げている。

海に面する福良なので、古来より台風やそれに伴う高潮被害もしばしば受けていたと思われるが、「福良古事記」には「慈眼焼」以外に台風被害の記事はみられない。

（3）天保8年の大凶作・疫病流行

前述のように明治29年版において、天保8年（1837）の大凶作と病流行によって福良だけで1300人ものが亡くなったという記事がある（2-(18)）。武田清市による精力的な調査によって、この年に死亡者が集中していることが確認された⁽¹⁶⁾が、伊平自身も身近に経験したはずの福良の危機にもかかわらず、記事自体は非常に簡潔な書きぶりにとどまっている。

「福良古事記」では、過去の災害についての記事は比較的近いころの慈眼寺焼けを除き、

概して簡潔といえる。時間の経過が記憶や印象を薄めていった結果であろうか。しかし、わずかであれ、福良に関する記録史料が少ないなかであって、貴重な情報であることには変わりはない。

おわりに

「福良古事記」の中では、時系列を意識した項目の配置はみられるものの、各説話の出典の明記がほとんどないため、何か既発の文献や史料に依拠しての叙述なのか、伝聞・伝承によるものなのか、伊平自らの経験に基づくことなのかの境目がほとんどない。したがって、「福良古事記」を典拠の存在する史実に基づいた歴史書とみることはもとより、記載事項を史料として利用することにも一定の限界はある。そのことは、たとえば『福良町誌』編著者の高田格郎も感じていたとみえ、先の引用箇所にも、「昔時果して斯かる風習ありしやと福良町の古老に聞」かねば、にわかには信じがたいような内容に感じられたのである。しかし「明治維新前後に生まれし人も皆其の事実を智」っていたことで、「福良古事記（福良旧記）」の内容が「充分拠ところある」ものと認めている。武田清市も、当初「福良古事記」の記事の信憑性に疑問を持ったが、傍証となる史料の存在によりようやく一定の信をおけることを確認している。

2冊（今回触れなかった安倍家旧蔵のものを含めると3冊）の「福良古事記」では、古い時代の記事から比較的近い時代の記事までほとんど区切りなく書かれ、伊平が思いつまままに書き連ねていった様子を想像することができるが、整理を施すと記事の性格は時代を追う毎に歴史説話から同時代史料へとグラデーションのように変化している様子もみてとれる。その点さえ押さえておけば、今回触れなかった「御一新」以前の福良の祭礼に関する記事など、貴重で今後分析を深めるべき記事も多くなるだろう。

伊平は、明治21年版の冒頭において執筆動機を語る中で、「我モ愚智文盲ニ生れ無学ニして老人ニ及」んだと述べている。2章でみたように、「福良古事記」で語られる様々な説話は、完全なオリジナルなものではなく、「平家物語」や「太平記」といった軍記物をはじめとする古典文芸的な知識がある程度備わっていたことをむしろ示している。実際、「五百年已前」の中世におこった地震津波について「此事太平記に委しく見へたり」と述べていることからそれは明らかである。秀吉の四国攻めに関する叙述(2)-(11)では、「真柴久吉」を登場させていることから図らずも「絵本太功記」の存在も見え隠れし、人形浄瑠璃が盛んだった淡路の文化的状況も「福良古事記」は反映している。

しかし、そのことを踏まえても、「福良古事記」の意義が色あせることはなく、単純に伝承も含めたオリジナリティあふれる地域歴史説話として、またおそらく様々な災害の影響もあってかなり消失したと思われる福良の文献史料がほとんどない中、前近代や明治期の福良の出来事や民俗行事などについて叙述した貴重なルポルタージュとして、さらに、鳴門海峡を目前にした世界に生きた伊平に代表される福良の人々の心性に迫る貴重な文献として、誠に興味深いテキストである。

地元では、昔の福良を知る貴重な手がかりとしてすでに積極的に活用されているが（福良学教室）(17)、今回の紹介を通してより広く、そして深く「福良古事記」の世界に分け入っていただければ望外のことである。

- (1)新見貫次『淡路史』（のじぎく文庫、1970年）。
- (2)藤平保編『阿万町郷土史』（阿万町青年団、1938年）。
- (3)高田格郎編『福良町誌』（私家版、1919年）。
- (4)『新見貫次氏収集文書』淡路文化史料館収蔵史料目録第五集（洲本市立淡路文化史料館、1991年）。
- (5)『淡路南淡町福良宮崎家蔵文書』淡路文化史料館収蔵史料目録第二集（洲本市立淡路文化史料館、1988年。武田清市氏解説）。
- (6)武田清市『近世淡路史考』（近代文芸社、1989年）。
- (7)「二月堂縁起」（東大寺大勸進蔵板、早稲田大学図書館千厓文庫架蔵）。
- (8)新見貫次監修・木下敬訓読『淡国通記』（名著出版、1977年）。
- (9)『阿万町郷土誌』によれば、阿万の妙観寺の開基伝承に聖徳太子と沈木伝承との関わりが語られている。
- (10)今回検討対象から外した『福良町誌』に収載された「福良旧記」には、淡路守護細川氏（忠勝とする）を三好氏（実休とする）が攻め滅ぼしたとする永正期のエピソードを記すが、明治21年版、明治29年版には見えない。
- (11)石橋克彦『南海トラフ巨大地震』（岩波書店、2014年）。
- (12)寒川旭『地震の日本史』（中公新書、2007年、増補版2011年。海部伸雄「史・資料に残された淡路島の地震の歴史－南海地震を中心に－」（『あわじ』33、2021年）。
- (13)『淡路福良竹島考』（福良街史蹟保存会、1925年）で著者の福原会下山人は、岡山市の大雲寺という寺に当時あった建仁元年在銘の古銅製釣灯籠がもと紅蓮寺のものと断じているが、確実な根拠はない。現在須磨寺宝物館に所蔵されているものと同じ物か。
- (14)『洲本市史』（洲本市、1974年）。
- (15)『漁業制度資料目録』第5集内海篇Ⅱ（日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会、1951年）。
- (16)註6前掲書。
- (17)瀬戸の潮みず交流広場・福良学教室学級委員会編「福良学教室HP（<http://www43.tok2.com/home/setonoshiomizu/fukuragaku/fukura.htm>）」（2016年）20220915閲覧。

「福良古事記」 翻刻（解説筆写）

【凡例】

- ・読みやすさをはかるため読点、中黒点を施した。
- ・一部を除き、漢字の旧字や異体字は、常用体に変換した。
- ・内容の理解のため項目番号を（）で施した。
- ・とくに[2]では段落のない文章が続くが、内容理解のため改行を施した。

1 「福良古事記」（明治21年版）

（表紙外題）
「福良旧記」

福良古事記

（1）

人生レテ乳ヲ吸事ヲ知り、物ヲ見ル事ヲ知り、聞ク事ヲ知り、味シワイ知り、大小便之通シヲ知り、式オニシテ親ヲシリ、三オニシテ噉ヲシリ、言葉ヲシリ、善シ悪ヲシリ、喜怒哀楽モ自然トシリ、日月ヲシリ、五オニシテ知ルコト数エガタシ、人乍生レ人道皆備ワリ有物ナリ、書物ヲ読コトモ無ケレ共、自然不教コトヲシリ、五オ・六オ迄物ヲ覚江、乍小兒仁義之道心得テ不教シテ知ルコト多シ、五・六オニテ物覚江、合点スルコト其割二十五オ・廿オマデ成長仕タナラハ、人道ヲ能ク心得、学文ヲセズ共万物之コト能ク悟リ、悪心ノ者不孝不忠之者ハナキ筈ナレ共、六七オ之比ヨリ教江子ドモ慾ト言モノガ出来、段々成長ニ随ヒ増シ、人道カ次第々薄クナリ、尤此慾ハ第一入用之物ニテ、此慾シラ子ハ活計立ズ、愚智ナルモノハ慾薄シ、智有者慾深シ、大昔神代之時ニハ万物不調、衣喰住甚不渋ニ依而、金銀通用モナシ、木ノ実ヲ喰シ、鳥之羽根ニテ身ニマトヒ、依而慾更ニナシ、寿命ニモ限りナシ、飛行自在ニシテ人之妨ハ決而ナク、依テ其時之人ハ皆神ナリ、此神代ハ至テ古キモノニ而何万年トモ其限りヲ不知、古キ掘_下証_上ハ大岩ナリ、岩ハ日々大キ成物ナレ共、何百年ニ何程大キナルコト知る人更ニナシ、是ヲ以テ見ル時ハ何十万年昔ヨリ開ケシコト更ニ不知、土ハ流レテ海ニ入、木ハ朽テ土トナル、金ハ錆テ土トナリ、生

類ハ皆土トナル、世之中之モノ皆滅スルモノ也、岩ハ不滅残ルモノ也

人門ハ万物之靈ニシテ、生き者之司也、人ト生レテ人道ヲ知り、地球天文地之理万端知ル人稀也、同シ人ニ生レテ愚智文盲ニテ知可キ事不知者其数ヲ不知、当今ハ学文専之時節、支那・西洋之事迄能く分ると雖、自分之身之上之事、先祖之事、其居処是ヲ不知人も沢山有もの、我モ愚智文盲ニ生れ無学ニして老人ニ及といへども、該浦之事聞伝へ有事為後來綴リ置物也

（2）

淡路福良湊ハ往古ニは袋ト言シコト有、其故ハ如袋入海となり、廻ニ山を引回し、船之出入ニ能き湊なり、今ニ而も記州熊野浦杯ニ而ハ、富田之袋^(ママ)・仁辺之袋ト言ふ湊あり、皆袋之様ニ入海也、夫より阿万之浜ヲ吹上ト言ふ、其次之浦ニ而吹浦トモ言シコト有、是ハ大昔之事ニ而年曆不詳、福良ト号セシハ千年已来之事ト見へる、聖徳太子遊曆シテ当浦へ御出有、鳴門ニ而積千壇ヲ拾イ上、其木ニ而観音造リ、奈良二月堂之本尊也、二月堂之縁義ニ出タリ、其時太子之御供セシハ跡辺一位・本田義光ナリ、跡辺一位ト言人当池ニテ相果、中山ニホヲムル、其処ニ少サキ社ヲ建、一位明神ト祭る、追謂損ヒ櫛ノ明神とも鱧川明神とも言ふ、是ハ下秦村幸左衛門ト言ふ旧家ニ古書あり、其家ハ天子へ始テ田地一反ニ稻束式把貢物献上シタ書附之家ナリ、一位明神ハ凡千三百年

（3）

字居神之上ニ三上カ嶽ト言処あり、是往古神之遊し山ナリ、則神代記ニ見ゆる、其下ヲ居神と号、月ヨミ尊を祭る、神号丹生大明神と崇ル、貞観年中加集山護国寺へ飛行ストあり、其明神ニ供シテ八幡村ニ右附、今ニ居神百姓ト温ふ、千年已前ハ居神が福良之元浦ニ而、漁夫八拾軒計有リシと言伝ふ、其せつ海中ニ夜ニ光リ有、夫を網ニ而引上シニ石也、其石ヲ以神ニ祭る、其後八・九百年大津浪ニ而漁夫之家皆流レ、其時分ハ町逆もなく、山際ニ浪之打付し処成共、其津浪ニ吹付、又ハ原田之水流・長谷之水流ニ而、追々地面之出来しものと見へる

(4)

八幡宮之社ハ、山城男山へ筑前宇佐八幡宮勸請之時、今之山上ニ一夜御逗留ニ而、翌日加集山へ写る、行教阿闍利御供ニ而男山ニ写ス、加集山ニ委縁義有、其跡ニ社ヲ建祭る、然ルニ山之名ヲ福良山ト言シ事有、是全福良安藝之守、或ハ福良勘消由杯言武士、此山ニ住居せし事有ニ依而福良山と言ふなり、本社ハ元和二年より六年ニ成就す、其時福良領主西村伝兵衛・山田与一右衛門ト棟札ニ有、大工木田喜右衛門、拜殿ハ慶長年中なり、尤寺持ニ而神宮寺有、住僧之墓有、天正・慶長之年号有、三百年伝りし頭有、宮之けいだいニ五座有、東座・西座・殿座・御子座・僧座、其内之殿座と言ふハ全領主を居シ座なり、今ハ廃止となる
住吉神社ハ、元禄之比十一屋太郎兵衛之建立ニ而住吉町より写ス

稻荷大明神ハ、文化之比長田村より写す
低音社ハ、寛政之比干鯛貞平建立す

八幡之裏手ニ有三宝大荒神、古へより有社なり、荒良明神と言ひ誤りなり

烟島弁才天ハ、平重盛公巖島へ御参詣之時、当浦へ御船ヲ被寄、烟島ニ而奉幣ヲ上ケシ処故、其跡へ社建、弁財天ニ祭る、寿永元之事なり、夫より平家亡び、一之谷ニ而熟盛卿熊谷ニ打れたまひ、御なきから八島経盛卿へ送るニ付、福良港ニ而天気支へ、此山ニ而烟となす、依而烟り島と号す、則广尼山紅蓮寺と言ふ寺有、今ハなし、山之上ニ熟盛公之碑有

須崎惠美須之社ハ、漁夫之信仰ニ而、福良始て之神ニ而年号不詳、戎町ニ惠美須之社有しを近頃須崎ニ写し合併す

取鳥之行者尊ハ、享保之頃大和屋喜兵衛世盛り之時、修行者行者之像を持来り、是より西壺里ニして霊山有、必観請すべしとかき消す如く見失ひ、大和屋より観請する也

郷殿大明神ハ、天正之頃阿万・郷備中之守沼島梶原と戦争ニ及、当浦へ逃来り森の中ニ隠しを、情なくもしらせし者有て、主従十一人切腹して亡ひる、其後崇り強く郷殿明神を祭る、則少サキ五倫士有、年号天正九年九月と有

原田大神宮ハ、天明之頃浦中ニ建立

片上明見宮ハ、天保之頃浦中并ニ板東半左衛門建立

(5)

慈眼寺ハ、五十世余之続き寺ニ而、尤元和前までハ龍華庵と言し、寺号定り慈眼寺と号、鳴門出現之観音阿三十三番之薬師有り、此薬師如来ハ薬師谷より写す、東波之書有、種々宝物沢山有しニ、明治十七年七月五日大風ニ而寺院諸堂共丸焼、おしむべし々々、真言宗也

其弁天を向へ、弁天堂より火起る、弁天ハ鉄之箱ニ入不焼

浄土宗智光山報身寺、元和之頃より寺号居る、門徒重恩寺・真光寺皆其頃居る、夫までハ家数も少く、帰依仏之時ニ而、夫までハ檀中も不定、何宗なりと勝手ニ成時節〔^(ニしてカ)〕、夫迄之寺ハ住寺ニカラ有ハ繁昌し、愚僧之時ハ寺滅せしものなり

(6)

当処之領主ハ、釣島之城主源之為義公之孫義久・義邦、能登守と戦争ニ及亡びる、其後頼朝平氏亡し源氏之世となり、義邦熊野新宮ニのがれしニ、源家之流れニ依而、福良ニ而本領安堵して八代居る、京都繩手合戦之時亡び、阿州へ渡り里浦ニ住し、長曾か部ニ随ひ、棚野之城主となり、天正之比亡び、今ニ阿波之南ニ其跡残り、十一屋太郎兵衛も其子孫言ども、十一屋ハ菅原之系図なり、元和之比大坂へ入城して、夏陳ニ落城之時逃て戻り、元之家ニ住宅す、萩原作左衛門・同六之助も大坂入城して逃て戻り、其後頼布御調子が有たけれど、其前より住宅仕て居たニよつて無事のがれた、元和より来り人て有ハ皆召輔ニ成た、作左衛門ハ伊勢屋之先祖、六之助ハ宮本や惣四郎之家なり

(7)

至而古き家有れ共不詳、淳仁天王淡路へ流罪之時、御供して来し小倉中納言と言ふ人、福良ニ住宅して、福井村土井之古書ニ天喜年中福良ニ藤原ある書有、全ハ小倉孝助之家なるよし、五代前までかむり・大刀等有しニ、俗家ニハ崇ると海へ流せしと言伝ふ

中之谷佐古右衛門、是ハ旧家ニ而福良勘消由之家老左近右衛門と言て、式十代余り相続す、其外ニ格別之旧家通もなく、太体元和以来繁昌仕たもの、其已前ハ田島も少く、居住人式百軒計り、漁夫多、商人もなく、船手持之者計りなり、元禄年中ニ板

東金右衛門より今之塩浜築ク、夫より新道出来、
大ニ繁永ニ及

(8)

鷺の森ハ、至而古き処、其中ニ荒神を祭る、文化
之比石の駕こ堀出し、其中ニ正金之鳳環有り、荒
神講之箱ニ入、次キ々々廻しニ、終ニ何れの家ニ
而か紛失す、又槇の古木有、是を考て見るも、鷺
の森と唱え違ニ而、全ハ御陵之森ニ而有しか、天
子之御后ニ而も埋し処歟不知、乱世之時ニハ丸山
辺ニ平家之落人埋し処あり

(9)

赤坂之川流れニ鏡が淵と言有、昔泉式部鳴門一ら
んニ御通り有、鏡が淵を詠シテ一首の歌あり

立よりて鏡が淵を打見れハ扱も(レカ)我姿哉
此歌先代より聞伝ヘニ残れり、尤泉式部ハ淡路し
まへ流罪ニあいし人ニ而、則岩屋浦ニ塚あり

(10)

天正之比四国征伐之時木津之城責ニ秀吉公之御勢
秀次公大将ニ而八万騎須本より福良へ着し一夜逗留
留仕候事あり兵狼ハ配て有之けれと水の手ニ難義
して池々の樋を抜たと言ふ事言伝ふ

(11)

北条高時之時代、帝様を隠岐之國へ流し奉る時、
一之宮様土佐之畠へ流し奉る時、代物が浦ニ而西
国武士松浦五郎と言ふもの、奥方ニ心を掛、利不
尽ニ盗取、船ニ乗せ淡路方へ渡る、家来ニ秦の武
文と言勇士、馬ニ而其船を追掛来り、既ニ松浦之
船ハ鳴門遙ニ逃延しを、秦之武分馬ニ而鳴門之中
瀬ニ上り、切腹して亡霊となり、松浦五郎之船を
鳴門へ引寄、奥方を宙ニ掴ミ、土佐之畠一之宮之
元へ連行しと言ふ、船ハ其俣鳴門ニ沈む、今ニお
いて武文之塩迎、満汐之中ニ引汐有、漁夫共ハ能
々しるらん

(12)

須崎より蛇の鱗へ続て有た、宝永之津浪ニ切流し、
今ハすき島となる、仲の(神カ)かるも是も苧藻ニ続きし
処、宝永之津浪ニ切れる、依而島之名なし、今之
様ニ昔から放れて有たら何島と言ふ

(13)

御一新前までハ五月五日綱引と言ふもの有、慈眼
寺堺として東西ニ分れ、男老若互ニ其日ハ敵味方
となり、綱を引取歟又ハ綱が切れか其勢甚布、郷
分より見物多く来る、今ハ止む

六月晦日御祓、住吉祭りハ九十年・百年前ニは殊
の外賑わ布、漁舟・渡海船幕を打、夜分ハ挑燈数
多、花火を上て賑布祭りなりし

(14)

天保之比、六月七日仲より大刀魚の如き魚游来り、
とらへ軒ニ釣しニ其日の中ニ水ニ成て消て仕舞た、
眼の大きさ五寸幅、何と言魚やら知人なし

明治廿一年五月

萩原伊平書残す

(15)

清水荒神ニ代官畑式反余之耆枚畑有、是ハ池田
工内庄由、由良成山之城主たりし時之代官屋布之
跡なり

戎丁之上町北側屋敷跡有、慈眼寺之横町ニ裏門残
り、福良之領主与一右衛門之屋布跡なり

(16)

古波戸ハ元和之比迄撫養へ渡海場なり

十軒屋波戸を新波戸と言ふ、飛田何某と言ふ人、
御屋布之留主居被仰付、飛田之工夫ニ而新波戸築
ク、御屋布も其比ニ建つ、御屋布地面より郷殿屋
布之辺ハ大キ成森ニ而、郷備中之守此森之中ニ而
切腹せしと言ふ、有の木之上の松の下より刃を堀
したる事有、全釣島合戦之時埋しものなり

(17)

刈藻禅海庵、山田畚和尚之開起なり

円通菴ハ、鍵屋喜三右衛門之娘尼となり、阿波鬼
野鬼骨寺之弟子となり、法然上人爪堀之名号石持
婦り、信仰して菴を建、則名ハ円通と言也

岩川之地蔵尊、安永之比紀州岡田専祿寺之了簡和
尚馬宿越を通りしニ、畠むく々々と動き、其処を
堀しニ地蔵之石仏顕れ、是を(ママ)観請せし也、了簡和
尚ハ新道鍵屋甚左衛門之子なり、大徳者なり

赤坂地蔵堂、文禄之比アサナ字妙見に妙見寺と言ふ真言
寺有りしニ、帰依仏婦依僧之時住寺なく廢寺とな
る、其本尊地蔵尊を祭ると言伝ふ

(18)

筋目正しき旧家もなく、貧家ハ却而永続するも有
ども、身上持て三百年不相替続く家甚稀成もの、
神仏之眼より見る時ハ、人生レて死すハ人間之目
ニ日蠅を見る如く、けふ生れけふ死る様なもの、
誠はかなきものなり、善根陰徳ある人ニ而も思ふ
様ニ行ぬもの、尚更強慾非道ニ而、譬身上が出来
た所が率イかわり安きもの、長久ハせぬもの、人

一代と言ふは卅年、親より世を受取ハ式十五才、子ニ渡すハ五十才より六十才、十代之家でも年数ハ式百五十年ナリ、菓福ハ一代之物也、家之一代ハ六拾老年一廻り也、帛ハ死して皮を残す、人は死して名を残す、善人でも一代、悪人でも一代、悪名を残すも善名を残すも一代之行ひニよるもの、式ツ取成ハ美名を残す方宜布、以平の清盛ハ今ニ悪名が残り、重盛ハ美名残る、末々是から何百年立暮ても、悪名が美名ニなる事はない、兎角營業に勉強して、自分之及たけ身上を拵へ、子孫ニ残し置べし、其余徳ニ而子孫も長久するなり、一代之内ニ借金杯して死た人ハ、旅で宿屋で喰逃た様なもの、誠ニ思へハ此世ハ蓋シ旅路なり

(19)

至而古キ言伝有、聖徳太子御在世の時、土佐沖ニ夜々海中ニ光ル物有、人大キに恐しに、次第々阿波沖ヨリ淡路ニ来リ、鳴門際ニテ夜中光リヲナシ、諸人危シミ近寄モノナカリシニ、則聖徳太子御遊曆之折柄ニテ見届ニ及シニ、全危シキ物ニ非ズ、釈仙檀ノ古木ニテ、福良ノ漁夫ニ取上サシ、其木ヲ以觀世音ヲ刻ミ、奈良二月堂ノ本尊是ナリ、聖徳太子一代記ニモ有也、前ニ書ス所ハ古キ言伝ニ依而書、是ハ太子一代有ヲ以二重ニ出ス

(20)

抑我家之先祖ハ萩原六之助、此先祖ハ志知之城主野口家之浪人なり、福良ニ写リ、慶長之頃より居住す、其子孫六之助、其弟藤十郎、新道ニ而住宅す、其子姉お幸と言、弟安右衛門別宅して、お幸本家を立、一生孀ニ而、国ケ村ヨリ甚左衛門と言養子囉ひ、是式代也、お幸寛延二巳四月十二日死、法号明誉高巖禪尼ト言、祖父藤十郎事、住誉安心ト言ふ、甚左衛門ニ子式人有、幼少ニ而死す、幻響童子・妙薫童子、甚左衛門ぬり物商法、明和九年不景氣ニ而損毛有、安永七年戊十月廿日相果、心誉觀月禪定門、妻安永九巳四月廿五日卒ス、松誉心月貞俊禪尼、大和屋権右衛門ヨリ来ル深誉善念信士、宝曆十二月午四月十七日卒、甚左衛門子清兵衛、妙薫童女孤瓊童子、甚左衛門子、寛保元酉九月十九日死す、薫誉浄光禪定門、甚左衛門養子、赤坂勘作弟善八、文化元申十二月三日死、花誉妙薫信女、善八妻おとよ、甚左衛門娘也了巖和尚、紀州岡田専称寺住職、天明九丑五月八日死す、離教童女、善八娘、天明七未五月七日、

觀同禪定門、善八子、阿州ニ而死す、桂光童子、明和九辰七月廿九日死、俊澄童子、安永^(明和カ)九辰七月廿九日死、薫誉妙香、善八子、才か屋善助妻、文化十二亥五月十六日死、蓮室妙幽信女、善八娘、阿州中喜来三木甚五左衛門妻、文政十亥七月死、名おかつ、四代伊平、一旦疲弊及シヲ引起シ、鍵屋伊平ト人モしる也、其子春美童女、文化十酉正月二死、知円童女、伊平子、文化十四丑九月廿一日死、梅春童子、伊平子、文政十二丑正月二日死、光誉妙道禪定尼、かるも仙助娘伊平妻也、天保二卯四月十日死、仙浄和尚、善八子、伊平弟、沼島西光寺住職、八宗兼学之人也、天保八酉五月廿八日卒ス、四十七歳、五代伊平子善之助、伊平ト号ス、乗連童女、あさ四才ニ而天保十三寅七月廿四日死、遍誉高道禪定門、五代伊平事六十四才、弘化三丙午四月三日卒、消空童女、弘化五申七月廿六日死、善之助娘小よし式才、既高童子、又市コト四才、嘉永七寅四月十四日死、六代伊平、善之助事七代長男伊太良、其児清光童子、式才死、神武天皇式千五百卅三年戊四月三日死、紫誉妙雲禪尼、伊太良娘、京女、十五才死、本誉願誓禪定門、七代伊太良、明治十四巳旧五月十一日死、四十一才、新道三昧ホヲムル、良誉浄貫禪定門、善之助弟、分家して、安政五八月十九日死、其子大吉、善之助之事なり、伯父甚左衛門へ養生遣ス、大誉浄念禪定門、明治廿年旧六月十五日三十八才ニ而死ス、砂糖商ニ而四五千円身上拵る、甚左衛門二代なり、六代伊平、善之助事商法専仕、綿道ニ而ハ国一何仕ても人ニおとらず、田地六町八反拵る、其子伊太良病身、女子沢山、終ニ疲弊ニ及、六代之伊平最早孫伊一郎世ヲ譲り、明治廿一年七十五歳、何時しれぬ寿命、ひよと頓死でも仕たら辞世も出来ぬニよつて、生き有間ニ一首之辞世を残し置

散るものと兼而ハ思ひしりながらけふ吹風のなきと思へバ

未存命七十七才 半翠翁辞世

2 【福良古事記】 明治 29 年版

(表紙外題)
「福良古事記」

福良古事記

(1)

抑始末と言フ事は、儉約スルコトを始末と心得居る、成共大ニ相違也、始メ終リ之事を始末と言ふなり、何事ニも始メ有末アリ、人界之始メて開ケシハ至而古キ事、神武皇帝ヨリ式千七百年余、尤支那開ケ凡四千年余、印度ハ六千年、西洋ハ千八百九十年、阿米利加ハ式百五十年、文明開化之世の中トなり、四海兄弟何事も能く開ケ、然ル所元をしらねハ末もしらず、神代・王代皆古事記日本記ニ見ヘたり、燈台元闇しと外国之迄しと雖、纔福良之古キコトし人なし、老少不生之世の中、下拙心得覚ヘコト書残す物なり

(2)

淡路之國ハ至而古キ國ニ而、日本諸國人口杯割合ヨリ多く、神代之時芦原國とも磯馭慮島とも言ふ、神代ニは居神之上之高キ山、三上ヶ嶽とも言し処ニ而、神達遊ひし処なりと則神代之卷ニ有、依而其麓ニ居神号す処有り、爰ニ丹生大明神ヲ祭る、其由来は元吹浦と言シハ、千年已前ハ居神が元浦ニ而、漁夫之人家八十軒有之処、今より九百年已前大津浪ニ而流れ、追々北手ヘ吹寄、今之福良ニなりしハ六七年前の事なり

(3)

丹生大明神之由来ハ、天平年中之事、夜々海中ニ光物有て網ニ而引上ゲし所石なり、其石を丹生大明神ト祭る、其比八幡村^{貞觀年中之号}ヘ勸請ス、其時社人八幡村ヘ引越ス、此丹生明神ハ今八幡ニ鎮座す、福良之元氏神也、依從前慶応之比迄年々祭礼ニ競馬致し、頭式ヲ勉しニ御一新ヨリ止、

(4)

凡千式三百年之事成が、聖徳太子家来ハ跡部一位・本田義光式人御召連当処ヘ遊歴之節、土佐・阿波下近辺ニ夜々海中ニ夜々光る物有て、終福良沖ヘ流れ来り、漁夫杯ハ恐れて近寄る者なかりしニ、聖徳太子小舟ニ而乗組、其光物を御見究、其小舟ニ積で当浦ヘ戻り能々見たまふニ、積せんだん木ニ而、其木ニ而奈良二月堂観音ヲきざみ本尊とす、

則二月堂之縁起ニ有り、其時御家来之跡部一位、此処ニ而死去ス、其無キ骸を中山ヘ埋む、其処社ヲ建テて一位大明神と祭る、後ニ間違て櫛大明神とあがむ、至而古キ社ニ而、此事委泰村幸左衛門方ニ書附ある由、

(5)

今之氏神八幡宮之由来応神天皇之事也、筑紫ニ勸請有りしニ、京都男山ヘ御移シ有之時、武之内之直根孫行起アジャリ御迎ニ而、福良ヘ御船御寄られ、一夜郷之宮山ニ御逗留有テ、翌日八幡村ヘ参る、則護国寺ニ委キ縁起有、其宮山ヘ社ヲ建祭る、寛永之比徳川家ヨリ八幡宮ヲ祭る様と御触ニ付氏神とす、外之在家ハ皆觀永之比ヨリ祭る、福良ハ夫より古く、本社ハ元和六年ニ建立ス、拝殿ハ慶長年中造營す、其時分ニは人家も少く、結構ニ能く出来シ物なり、寺ハ万年山神宮寺、四百年余ニ成、此宮山ヲ福良山号スハ、福良^(助脱カ)解由福良^(ママ)安築守杯言て、永正年中迄八代続き、当処領す、則釣島之城主之子孫なり、京都繩手合戦之時亡び、其余類ハ阿波ヘ渡り、南棚野之城主となる、長曾が部ニ随ひしニ、秀吉公之時ニ亡る、其子孫今ニ徳島ニ福良茂蔵と言ふあり、

(6)

住吉大明神ハ、元禄之比住吉町ニ祭りシヲ、桐森崎共イフ^(ママ)原太郎兵衛今之丸山ニ写す、住吉ヲ祭りてより新道ニ繁昌ニ及ふ、

稻荷明神ハ、文化之比長田村より勸請ス、祇園社ハ、老丁目干か屋貞兵衛観請す、^(ママ)戎町ニ戎神社有り、御一新となり洲崎ヘ写す、

(7)

弁才天之由来ハ、寿永元年平重盛公宮島之弁才天ヘ御参詣之折節、当浦御船御入被遊、折節天気悪布出舟成がたく、既ニ御祭日となり、烟島ニ而奉幣ヲ上御拝せし其跡ヘ社ヲ建、今ニ祭る、則紅蓮寺ト言ふ寺有り、津浪ニ而流失す、其節約島之城主福良義久、重盛公より加集郷ニ而田地百丁拝領す、爰ニ又熱盛^{アツモリ}之小社有り、是ハ一の谷源平合戦之時熊谷ニ打まけ、其無骸ヲ熊谷の家来平内左衛門小船ニ而、八島経盛公ヘ相送る時、福良ニ舟ニ入、浪風ニ而無抛烟島ニ而葬ルト言伝、夫ニ依而烟島ト号、熱盛^(ママ)法名紅蓮院ト号、广尼山紅蓮寺言シ寺有り、文録年中津浪ニ而流失ス、今ニ横瓦残れり、重盛公御来暦ハ此時より三ヶ年前之事なり、

(8)

夫より寿永となり、釣島之城主氏ハ源之義朝公之兄弟六男也、加茂冠者義次ト言ふ、尤源氏之筋目故、一旦清盛公ニ支^(ママ)へしかど、頼朝公石橋山ニ而義兵ヲ上ゲしヨリ平家ニそむき、平家も木曾義仲ニ京都ヲ追払レ、九州迄落延、能登守教経ハ備前児島下津井ニ而平家之残とう狩集一城を守りしニ、阿波ニ源氏之余類有之迎も其勢之カニおよはず、福良義次ト申合、七八百騎備下津井押寄、城責掛りしニ、能登守之弓勢ニ而式三十人も射ころされ、跡をも不見して逃來り、釣島へ加勢して相待処、備前より能登の守平家之軍三千余騎隨ひ、釣島へ押寄、刈藻・取鳥辺ニ一碇せしを、義次ハ武勇ニ勝れし人ニ而、其夜能く水練を得し漁夫四五十人雇ニ小舟ニ乗込、牛満之比ひそかニ平家之軍船之碇綱を切放し、折節南風強、軍船浜手へ吹付られ、勝手ハしらす狼狽騒ぎ、名有勇士士卒三百騎余り打死す、尤坂下辺ニは伏勢ヲ置、其夜之戦ハ福良方大ニ勝利ヲ得しが、大敵之事故、翌日ハ田尻ニ船をつなぎ、能登之守軍始ニ大弓ニ而釣島城江一矢放せしニ、其矢少し下りて浪打ぎわ之立岩ニ当り、其岩中程より折る、其石今ニ能登守矢切石迎残れり、皆人之しる処なり、釣島方ニも三原郡之武士味方ニ参り、本庄之郷備中之守・加集某夫々百騎・式百騎加り、原田ニ而大ニ合戦ニ及ふ、平家之中ニ惡七兵衛公濃之五良兵衛、一騎当然之者ニ而、殊ニ大軍ニ而福良方旗色悪しく、其比は今トハ違ふて山々は諸生茂り、弁天山之如く、福良勢丹桑谷之間道より惣軍釣島ニ集る、是ハ尤義次之深き計略有て之事也、平家勢三千余騎跡を追て鳩谷まで責寄る、其時福良方ニ頼ミ切たつ一騎当^(ママ)全之勇士坂本八郎、兼而義次之計ひニ而コツケ山之林の中ニ忍ひ隠れ、大将ヲ一矢ニ而射落さんと構へたり、平家惣大将能登之守教経、其日之出立ニは緋ヲトシの鎧、金之鍬形之かぶと、錦之陣羽織、太きたくましき馬ニ金ふくりん鞍置、いと静ニ乗出したまふ、既コツケノ端をまわらんとする時、矢一ツ飛來て教経之かぶと之八幡座をカスリ、其矢洲崎さへ飛散たり、坂本八郎之射矢なり、誠ニ危キ命助り、能登殿大ニ喜び、此勢ニ釣島ヲ責破れと、先陳ニ進ミシ者共、高名手柄せんと七八騎計り、ヲノウラウヨリ山手之林之中へ分ケ入え、我先ニ責寄たり、時分ハよしと釣島方太鼓

之間凶ニ依而、ヲノウラ辺ニ兼て林の中ニ松葉ヲ積重置しニ、其松へ葉へ火を掛ケし所、見る間ニ火もへ^(ママ)写り、大円之大火となり、逃出る道よふ々々一筋ニ而、其道大キナル穴を堀り、其穴へ落込死する者数しれず、其外焼死八百騎之平家勢一人も不残焼死たり、夫を見て平家勢肝をつぶし、近寄も者^(ママ)なかりしニ、其時釣島城よりのろし天へ昇ると、ひとしく鳩谷之奥之林之中より三原勢五百騎ほど、思ひがけなく平家勢之後より責かゝり、真奥の方よりハ福良勢七八百騎皆歩立ニ而、一世之晴わざと切ッ出、火花をちらして戦ふたり、後よりハ三原勢引包て、大合戦となる、船手之方ニは城際迄寄せたれども、手を立し如く山の嶽ニ而登る事も出来ず、唯弓を放す計り、山の上よりハ大木・大石を投掛し、油断なく鳩白木辺之戦ひ、火水ニ成て打つ打れつ責戦ふ、釣島之勇士坂本八良、緋ヲトシの鎧、緋羅紗之陳羽織、鍬形之兜を着し、六尺計之鉄棒ヲ振廻し、我ハ源之義朝之六男加茂冠者義次之長男義久ナリ、天命尽て今日敵ニ首ヲ渡す日也、我ト思ふ者ハ勝負せよと大音よばわりしニ、平家之陳より海一坊ト名乗りて、福面頭巾ヲ着し、身ニは黒糸ヲトシの鎧ヲ着し、柄四尺身四尺之大長刀ヲ振廻し、数剋戦ひ勝負も見へず、其処へ平家之陳より惡七兵衛景喜代弓引絞り放つ矢、義久の肩先ニ当りつるより落る所、海一坊押へて首を取たりけり、最早其日も西山ニかたむき相引ニ退きけり、折節其日暮より北西風^(ママ)ばけしく、平家方より真奥白木辺林シの木に火を付、片端から焼立、既ニ城きわまで焼広がり、三原勢ハ逃散り、士卒思ひ々々ニ海へ飛込し、かるも・取鳥杯へおよき渡り、加茂冠者は元より覚悟事成は、最ごの酒宴を催し、心静ニ硯り引よせ、秋風にこぼるゝ萩の花露も我等ともし命なりけり、と辞世ヲよみ、御台も同しく夫婦とも自害ニ及ぶ、召遣い之八重と言ふものも氣ニ入ニ而、長々奉公せしもの、小隱之鑑壺面と茶釜壺ツもかたミニ囉い、辛ふじて拔出、助りシハ元真奥の生れニ而、其釜天保之比迄真奥之直七言ふ人之内ニ残れり、天保之比盗れてしれず、長男義久兼而前日より小船一艘用意して蛇の鱗ニ隠し置、其夜其舟ニ取乗り、家来五七人召連れ熊野へ落延、新宮之城主ハ伯父なりしニ夫へたより、暫新宮ニ身を隠せしに、程なく平家八島ニ而亡び、頼朝之世となり天下一

統して、義久も源家之事成、頼朝公より呼寄となり、元之福良ニ而田地貳百町被下、宮山ニ館ヲ拵へ、氏は源成共其時より領分之地名ヲ名乗る、依而福良^(註)安築之守何某、福良解由杯八代取統、京都繩手之合戦之時、勅ニ背き浪人となり、阿波渡り、暫撫養里村へ居住して、其後庄瑞之三好ニ随ひ、棚野之城主となり、長曾が部之戦争ニ亡ル

(9)

其後元弘三年北條高時大悪ニ而、帝後だいこ天皇隠岐之國へ流し奉る、一位之宮親王土佐之國畑ト言ふ処へ流し奉る、其時御前さま恋しいたまい、秦之武文ト言ふ一騎当然の家来ヲ召連、代物が浦まで御出被遊、御船ニ御乗り、土佐の畑へ御下り被成ため、代物ニ而一夜逗被成候之処、西国大名ニ松浦五良ト言ふ者、其御前さま御姿を見て、尤雲の上人之事成ば美人ト申迄もなく、松浦五郎大ニれんぼして、夜中俄ニ多人数ヲ以御きさ様を盗ミ、我船へ乗せ順風任せ、淡路さして出帆す、武文是ヲ聞て、追掛るニも船ニ遠ざかり、馬に乗て淡路へ渡り、松浦五郎ハ南海辺へ廻り、武文ハ陸地ヲ急ぎ、福良まで追来りしニ、船ハ鳴門の方へ見へがくれ、武文馬ニ而追かけ、終ニ松浦五良之船を見失ひ、馬も勞れ鳴門之中瀬へ上り、岩之上ニ而切腹して死す、其亡靈松浦五郎の船を鳴門へ引寄、既うづ之中へまい込処、松浦舟ニ乗り合せ老僧有て、是ハ全龍神さま御答メ、此御前さま除く時ニは船ハ無難ニ助るべし、と申ニ付、大勢とハかへられず、御前様を橋舟ニのせ付流せしに、又々大き成うづ巻れ、舟子家来とも七八十人死しと言ふ、御前様不思議と助り、沼島へ流付、漁夫之内ニ一年余り養れ、後醍醐天皇船之上より御還幸と相成り、北條家ハ亡び、元の如く帝之余となるニ付、土佐畑ニ御出之一の宮様ハ還幸ならせられ、御前さま沼島より京都へ御帰り成、今に鳴門ニ武文之汐迎、干汐之中ニ突戻ス汐あり、漁夫ハ能く是をしるなり、

(10)

又は其比大きな津浪ニ而、熊野沖ニ而三里汐干シ、鳴門干上り中瀬ニ大き成太鼓が頭れ、其太鼓見物ニ往し舟人、又々南より高汐来り、大ク人死あり、此事太平記に委しく見へたり、是皆楠之時分之事ニ而、凡五百年已前之事なり、

(11)

其比ハ福良之人家も聊ニ而、今時とハ大ギに違ひ、応仁之乱より以来元和六年迄日本國戦争止事なく、よふ々々秀吉公ニ至り静謐となりしなり、依而其処ヲ領する人も替る々々ニ而不定、天正之比までハ淡路一円由良ニ而安宅某其外諸々ニ小城有で國を納めしに、信長公之時代となり、真柴久吉大軍ヲ以安宅一統ヲ亡し、須本ニ脇坂淡路守五万石ヲ領す、志知之城ニ加藤佐馬之助三万石領す、其比ハ福良辺家数も町杯もなし、そこヲ家数貳百軒位、田畠也も聊之処ニ而、家来衆之配分地ニ而、西村伝兵衛・与市右衛門貳人領す、此西村伝兵衛と言ふ人ハ、生子村ニ屋布跡有り、今ニ築山之言ふ、与一右衛門ト言ふ人之屋布不分、庄屋ハ住路甚助と八幡宮之拜殿之棟札ニあり、与一右衛門之名字不腐して不分、戎町ニ有る代官屋布ハ、脇坂之時之代官屋布之跡なり、依而町側之かづら石杯ハ丈夫なり、今学校ニ成て居る、是ハ池田工内、由良ニ而暫淡路一円領せし事有り、其時之代官屋布跡なり、天保之比迄御蔵一軒残り、元和六年阿波蜂須賀拝領す、其後五十年程之間、乱後ニ付田畠之取調子甚六ツヶ布、乾平右衛門と言ふ池田之御家来淡路残り、諸役人ニ何角帳面取調子備前へ帰國す、当浦も会処帳面之調子の出来上りしハ延宝之比なり、

(12)

爰ニ又天正之比、阿万本庄之城主郷備中之守、沼島梶原と戦争ニ及、終阿万方亡ひ、主従十一人福良へ逃来り、今之郷殿之森大き成林なりしニ、其林之中へ十一人之落武者隠れ居し所、福良獵師隠れ居る事^(註)祈人ニ而、終責寄られ十一人主従切腹ニ及、則小サキ五倫十一今ニ有、年号委しく有、其後浦内へ大ニ祟り悪病流行して不止、夫ニ付浦人申合郷殿明神と祭る、

(13)

取鳥之行者尊ハ、十軒屋大和屋と言ふ富家あり、宝永之比山伏之姿ニ而行者尊ぞうを持来り、大和屋某へ是ヲ讓、一里西ニ当て靈地有、是へ觀請すべし、と申様姿ハ見へず、夫ニ依而大和屋より今之行者山ニ觀請す、正月七日、六月七日祭り日として、近郷方参けい人夥布、

(14)

慈眼寺ハ凡年曆四百年余り、四十八九世ニ成、三百年已前ニは帰依僧帰依仏之世ニ而、其寺ニカラ

之有住僧有と自然檀中広がり、愚僧成と壇中外之寺ニ成、徳川之御世となり替宗出来がたく、真言ハ真言、浄土門徒と相定り、是寛永之より元ハ慈眼寺も龍花菴と言し菴なり、宗門定而より寺号となる、報身寺・重恩寺・真光寺も其時より寺号定り、式百五十六年之事なり、

(15)

阿波守様之御下タトなりしハ元和六年、其比より前ニは阿波殿様、大坂登城之時よふ々々四五十人之御供廻り、追々花美ニなり、大坂迄ハ朱ぬり之御召船、大ク御供船彼千人も御供衆皆船ニ而大坂へ登しなり、其時大ク之船霧キリに巻れ、鳴門之方へ汐ニ引込難渋ニ及処、福良之漁夫三太夫と言ふ者、御召之御船を能き汐之所へ漕出し、無事御上坂被成、右三太夫何成とも望次第言上へく被仰付候所、御前之御酒を一杯頂戴致し度由、則御ほふび御酒を被下し事あり、何ぞ最少し大きな願事も仕候たら叶ふもの、昔之人ぞ甚残念之事なり

(16)

夫より年々御馳走之為、福良ハ漕舟式三艘出し、沼島も出し、由良・志築諸方共数艘出すよふ被成、其外ニ加子人ヲ年々浦々より出る様ニなり、依而其比商人百姓も少く、大ク漁夫舟乗計り、か子人と言て夫々屋敷拝領して住す、間口三間半、奥行十一間半間、肥抜として一町二十五六軒、一丁目より網屋丁まで纔百五十軒程なり、

(17)

其外東谷・西谷之人之人家合式百軒余り、一丁目より網屋丁まで、浜側ハ舟之登し場ニ而、丁と仮屋浦之様成で有た、夫より追々浜側ニ家ヲ立、今之姿、依而浜側皆畑地なり、追々売人百姓獵師段々繁昌ニ及、家数もまし、新道ニは宮本屋迄ハ歩屋布、夫より東ハ田畠なり、元禄之比川崎屋と言ふ富家有、今之塩浜ヲ築ク、夫ニ依而新道が出来、追々繁昌ニ及しなり、其前ハ郷分より入込ム人馬宿ニ馬をつなぎ置、宮之後より藤井戸之方へ来て壺町目出しなり、其節ハ一丁目を花の一丁目と言しなり、其時分之人家ハ皆藁葺之家計り、今ハ皆瓦葺と成る、安永之比迄ハ大きな商売人もなし、年々加子役銀ニ行逼り、年々御上ミへ願、十貫目位御拝借せし物也、夫より商人ハ福良と定、郷中店商内御争留被下、郷中ハ商内ヶ間布事出来不申、夫迄ハ福良町ハ甚困窮ニ而、郷中へ出見世仕て、

鍵屋よりハ阿万・塩屋ニ出見世あり、宮本やハ田中ニ出店有、国ケ村ニハ東の鍵屋之店あり、八木村ニは太子屋之店あり、郷店御差留ニ付出店分皆元福良引戻しとなり、夫より福良繁永ニ及しなり、天保之比迄ハ歩屋布トとなへ、家毎ニ戸数か子割掛り、借家所持する富家なかつた

(18)

依而天保八年大凶作病氣流行ニ而福良ニ千三百人死去す、家ハ有ながら買人もなし、死絶となりし家百八十軒、其時之福良惣人数三千三百人、女之方少シ多し、当今ニ而は人口六千余人、家も千三四軒トナル、

(19)

明治十九年福良町と号、学校も結構ニ普請出来、又ハ病院出来、明石より福良迄鉄道も出来る言イ、伝雷も出来ると追々繁永之姿ニ及、我も八拾三才ニ及、何ぞ浦之為となる事仕残したいものと心得て居たけれど、力のなき者ハ格別之事も出来ず、よふ々々住吉之階之工夫、本社高良明神之社、祇園之社、是皆下拙之世話なり、御一新トナリ改正ニ付、明治七年地理御歩行御出張之時、私之勅ニよつて烟島、弁天之山林、福良浦之物御願申御聞届ニ相成、八反余り之証書会処ニ納り候也、洲崎公有地成共、網干事御免被下、蛇之鱗八丁が間網干場ニ御願申上、早速御聞届と相成、是若願ズ置タ成ハ、阿万・塩屋より御願、塩屋村之物ニでも成たならハ、網干場ニ当浦漁夫大ニ難義ニ及処、下拙之全骨折ニ而永代網干場ニ相成申ニ、誰も礼壺ツ言ふ人ハなけれども、是下拙之隠徳なり、将又五十年程已前、赤坂ハ城の外急立ニ而、牛馬之上り下り難義ニ及ひしを、下拙之工夫ニ而福良へハ一文も不掛、郷中より入込ム酒屋杯ニ助力乞、道ヲ直クニ致せし也、末之世に至りて誰もしる人なし、依而爰ニ書残し者也

(20) 地処小名之事

向谷大江・祖江、是ハ昔ハ皆入江ニ而、奥迄汐之行候所、祖江ハ十一屋太郎兵衛、元禄比築ク、田地トス、大江谷分久兵衛之先祖築、田地トス、塩田ハ板東半左衛門、是も元禄之築ク、凡四丁余、御年貢ハ年々運上金ニ而上納ス、御一新トナリ地租究り、元禄之比塩田之出来ぬ時ハ遠干潟ニ而、赤坂恒之内辺迄汐が満タ、今片山ト言ふハ潟之上ミに依而片上ト号、妙見ト言ふ小名ハ、天正之比

まで妙見寺と言寺有、其寺之地ヲ妙見ト言ふ、其脇一武反田地有、我等先祖所有地^ニ有之ニ依而、今に鍵屋ト言ふ、鷺の森ハ余程古き森ニ而、大なる榎の木有、元口一間廻り、壺丈余、此年暦千年ニも及、今ハかれて株計り残り、其株より生し榎ニ而も式百年位也、此処ニ一間四方之埋葬之跡有て堀シに骨も何ニもなし、よふ々々宝環壺ツ有て夫を取出し、荒神講中間之箱ニ入置、家ニ廻しする内紛失し、其行衛しれず、全正金ニ而有りしと思ふ、其講中之内ニ余程手元之いい家一軒有、其子孫皆手元よし、今ハ扨底ニ及ふ、是ヲ考て見ると、平家亡落之節流れ付、御きさきでも埋めし物成歟一二ならず、

(21)

洲崎より蛇のひれへ続きしに、宝永之津浪ニ切れしと言伝ふ

(22)

赤坂之下流、鐘が淵と昔しハ言し泉式部此処を通りかゝり、一首の歌あり

立よりてかゞみが淵をながむれハ
扱もやつれし我姿かな

泉式部と言ふ人は凡八百年已前之人、保昌の妻なり、故有て淡路へ流罪となり、此国ニ而死去す、則岩屋浦松尾の浦ニ塚あり

(23)

岩川之地蔵尊ハ、記州岡田村千生寺之和尚、鍵屋甚左衛門之子なり、当地へ来り馬宿通りかゝりしに、畠ニ何やら動くもあり、百姓ニ堀せしに地蔵尊出現す、夫々祭るなり、凡百弍十年ニ成る

(24)

かるも禅海菴ハ山田^{フコ}畚和尚之隠居也

(25)

従前大名下之時ニハ、上之御荷物并ニ侍衆之通行之馬籠荷物、村々之百姓ニ申附送りとて、福良方国ゲ、国ゲより八木、八木方中筋・岩屋浦迄無賃ニ而運び、其賃錢ハ国中之百姓ニ棒役ト言物を掛ケ、十五才方六十才迄ニ、人ニ三十匁・四十目宛取立、困窮之百姓ハ甚難義ニ及びしに、御一新となり止む、誠ニ不公平之仕方なり、

(26)

是ニ不意義なる事有り、今より百年程已前之事成が、岩屋浦ニ古き五輪石碑が有りしヲ、送りニ而次々へ送り、福良まで送り来、誰之申付で送り来

しやらとんと不分、其五輪石塔は三昧之東手ニ積置き、五六十跡までハ有し所、一ツ減二ツへり今ハなし、狸のわざか何やら分からぬ、しる人なし、

(27)

今ハ捧役も不掛、結構な御政事之時節なりぬ、尤江戸迄之道中筋、大名衆之送り荷物何角馬籠ニ至迄馬駅と役処ニ有て、馬ニ乗る人ハ一里三十弍文、籠ニ乗ハ一里四十文、大井川之渡し錢、殊の外安賃ニ而、其かわり下々之商人旅人高価取り次第で有た、是等ハ誠ニ不公平で有た、尤元和年中より徳川之御代となり、何角大改革ニ而御政事向日々替り、能き事ハ少く勝手悪い事沢山ニ而、土民之難義大ク、丁と慶応より明治ニかわり、御改革ニ而御政事向大キニかわりしと同事、元和方万治之比まで替り流しニかわりしと言ふ、

(28)

元和後ニハ、大坂陳之時諸浪人が諸方から集り、拾六万人も入込して、夏陳ニ亡び、京橋口より其浪人が諸国へ逃散て仕廻た、其後世が納て浪人狩りが稠布、国々村々ひそみ居る者皆召捕ニ相成た、其比福良方も十一屋太郎兵衛之先祖、宮本や伊勢屋之先祖も大坂城へ這入て、福良へ逃て戻り、渡世を仕て居たけれど、元福良家宅が有て、下地から福良住人之事故其難をのかれしなり、町人・百姓も他国之者と縁組した者、皆皆国々へ引分け、記州之者ハ記州へ戻し、阿波人ハ阿波へ戻し、又他国から此国へ戻り、男の子ハ男之親ニ付、女之子ハ女房ニ付、皆々破縁した事有り、一旦女房子も有る中之事故、ぬけつ隠れつ又元之女夫となるもの大キ、何故ケ様之御政事やら不怪ぬ事、其上米が甚安く、万治年中ニハ米壺石拾五匁、夫ニ付人の賃銀も安し、將軍家始、大名衆も御納戸活計が立ぬ、百石取侍衆でも錢ニ仕たら壺貫五百目、夫でハ世渡りが出来ぬ、下民も又物ハ安いけれど渡世が出来ぬ、依而丁度近年蝦夷行の人が多い様な物で、万治年中ニハ田地四五反も有百姓でも、其田地も家宅も捨て、他国へかせぎニ行者数をしれず、夫ニ付將軍家ニも米百万石御買^メトナリ、諸大名へも申附、夫々十万石・五万石、富家者共へも申付、百石・弍百石・五百石・千石皆手元相応ニ買^メ被仰付しニ、其米相場堂島杯ニハ米買者^(ママ)ハ罪なし、安直ニ売物ハ皆入牢被仰付、依銀が不払

底ニ及、米一石十一匁五分迄下落ニ及、其時野原之万正寺ニは凡千五石之高持で有た、さつぱり地腐リニ而作り人ハなし、年貢ハ計らねハならず、其田地ヲ皆御上へ差上て仕舞た事有リ、依テ従前差上散田と言ふ証文有、又ハ欠落散田之証文もあり、誠ニ天下方下民ニ至るまで大ニ困窮ニ及し時節も有、凡貳百卅年已前之事、今の時節と競ると大違、米が一石拾円も仕ても渡世が仕よい、どう言ふ時節が廻つて来るやら分ケらぬ、文化文政之時ニは三匁五分目方之判金が六拾目、今其小判が壹枚三拾円も直打が有る、全対中古ハ諸相庭が安すきて却而渡世が仕ぬくかつた、ケ様な事申さてハ分ぬ事は有る付一寸書置なり、

(29)

福良十軒屋の阿波へ之渡海場之事、何之為ニ老人々切手持ねハ渡海が出来ぬハ、盜賊ニ為でもなし、軍用之為もなし、今思ふと安房らしい事、是ハ是其時分ニ人民渡世が出来ぬ依而他国へ欠落する者数しれず、其為ニ渡海役人、十人郷二十人衆と言ふ在所役人之切手ヲ以渡海せし物、近年迄其十人衆之役人も何之為と言ふ事しらず、

(30)

寛永之比、肥後ニ切支丹之騒動起リ、四国・中国国々大名加勢ニ出張せしニ、阿波之軍船之水先を仕た岡崎之人飛田何某、軍納て百石之知行拜領して、福良御屋布之御番人ニ被仰付、福良ニ貳三代居て須本へ引越す、夫より後百石・貳百石之侍衆が交代ニ勉し也、是御一新より廃止となり、十人衆も士族となる、十軒屋住之人ハ此十人衆之小家なり、尤福良ニは昔より格別之旧家もなし、旧記仕た物も更ニなし、今より四五十年も立行し後ニは、今でハ少々之心得しる人も有共、後ニは何事もしる人がない、我老て楽ミに書置ものなり、

(31)

庄屋ハ勿論十一屋太郎兵衛より、西之庄屋ハ岡田留藏代々、東之庄屋ハ板東文左衛門、其後山口吉十郎、近年迄ハ岡田仁左衛門、夫戸長村長と替る、

(32)

爰ニ又他国ニない綱引合と言ふ事今ハ止む、永禄之比より子供縄ヲ以引合せしニ、段々と大きくなり、西方は殿様之御用船の綱を用ひ、東方ハ江戸廻り之船之縄を借りて、慈眼寺之庄司を中ニ仕て、東西と分ケ、其綱之長さ中之町より一丁目迄、西

ハ戎丁より綱屋丁迄、五月五日ニは必大引合有て、郷中よりも見物人多く入込、殊の外賑布、其日ハ西方東へ嫁養生ニ来て居る人、西から来て居る人、其日一日西之内へ去んで西の引合引く、東より西へ来て居る人ハ東へ戻り、実安房しい、他国之でも聞たなら笑ふべき、是も時節ニ依而ケ様事も出来しなり、

(33)

盆の踊も大キにはづ之し物、是も一笑すへき咄し有、元此踊と言ふは、慶安三年之比、筑前之御召之船大坂より帰り掛、大風ニ吹付られ、釣島ニ而破舟ニ及ひ、大く人死なり、其後病流行ニ而、其亡靈之為踊り始りし也、是も中之丁庄司塚として東西ニ分レ、東ハ中之丁、西ハ戎丁、古風之踊リニ而随分へげん重、面白き音頭・太鼓・はやし、夫西東ニ踊屋構、高ぼんぼり丁ちん、幕引廻し、丁々の若ひ者が集り、御役処同様之構ニ而、盆三日の間太老中老之役割有て、背く者ハ黒消とする罪有、

(34)

昔より巻物有て、其年之世界之変杯書、貳百年も持伝へ、宝物之様ニして誰も見る事きんじ、是も御一新より廃止となれり、

(35)

当町氏宮八幡宮祭礼ニ頭式迎古風事有リ、御宮之ケイダイニ仮座布ニかまへ、東座百五十人、西座二百人、僧座八十人、殿座六十人、神子座四十人、赤碗ニ而酒飯ヲ振廻ふ、献立も甚僂末成共昔より仕来りニ而、夫々座ニ付振廻ヲ受る、是も余程古キものニ而、殿座と号ハ此処之領主を其座へ賞たいせし物なり、元此頭式ハ十一屋太良兵衛之発起故歟、五座とも十一屋太郎兵衛名代五人五座へ居る、其日ハ七度半之使ヲ受、其名代之来ぬ内膳出す事出来ず、能程古風成物、是も御一新より止ム、其日之祭礼之賑ひニ、赤鬼・青鬼棒ヲ以御輿之ケイゴス、其赤青之鬼が見世ニ売て居る菓物檳柑杯を錢入らすニつかみ取、子供ニ投て遣る、其代を取る者がなかつた、妙なもので有た、

(36)

御一新までハ両部ニ而、神宮寺あり、祢宜神子あり、尤寺廃止ニなり、神主持となる、此神主之家筋も凡貳百年ニ及、此所ニ大神宮を祭る、是ハ神主之建立ニ而、年号ハ一^{ツマヒラカ}二三ならず

(37)

氏八幡宮御利蓋之事

当氏八幡大菩薩ハ、人生れて氏子となる、今以替る事なし、此氏子成りし人之代之間、氏宮様ハ守て御座るニ相違ない事、○祈る印之なきこそ印なり祈る心に誠トなきゆへ○とハ御神之歌也、何事も守て御座るに相違ない事、御利蓋沢山有り、嘉永年中ニ大地震津浪あり、東京未だ江戸ト号時、壺丁目山口勝平の悴、地震既ニ一命失ふ処、氏八幡之つけニ依而助り、則宮へ額上る、十軒屋鉄蔵舟熊野ニ而難舟ニ及ふ処無事ニ助り、其地震津浪之時諸方へ往て居つた諸舟一艘も不残無事ニ帰浦せしハ、全氏神之守て御座る処なり、其津浪ニ福良中家一軒も損じなし、廿九年之奥州津浪ニ家流れ、人死何程と言ふ事しらす、是を思ふと当浦杯ハ鳴門きわと言ひ、福良中さらへます事と有場処成共、往昔より地震津浪も数度有りしニ、大痛、人死杯決而なし、是皆氏神御守被下しニ寄るものなり、殊ニ遠方へ行商船杯ハ、尚以守て御座る、享保の比十一屋武平言者、大船ニ而北国へ行、能登の福良と言ふ処ニ出船せんとするに、梶のかいづか穴へ這入なんだ、夫ニ依而出舟見合無事帰浦せし也、皆是氏神之御守なり、寄而小サキ船を作り氏神へ奉納今ニ有り、山口善助百石船ニ熊野行シニ、夢童子が来て早々帰宅せよ、其方内変有り、我ハ八幡宮なり、と言ふかと思へハ夢覚め、早々帰宅せしニ、其比天保酉年大きき年ニ而、殊ニ病氣大流行、其兄親式人病付既ニ死去ニ及ふ、是等之事ハ我等能くする処なり、昔より火難水難とんと無い処なり、其利益あげて数へがたし、依而神ハ有るもの、分而氏神ハ信心有べき事なり、

(38)

住吉大明神、是も新道が繁昌ニ及ハ、住吉神が守て御座るニ違ない、元文之比なるが、勘作と言ふ娘顔ニ大きなる^{アザ}瘡^(出脱カ)がて、娘盛り之事難義仕て居た、則住吉大明神へ立願掛ケシニ、其夜瘡がない様ニ成、其御利益から新道中申談し住吉講相始め、今ニ其講伝る、何角申事御利益が有るニ付、夏祭り殊の外賑布、今方百三拾年巳前ニは、六月廿八日夜ハ船持之者ハ幕打廻し、丁ちん数張燈し、小舟ニ涼ミ旁、火花杯を上、夜明し、廿九日御祭り町々之賑布事申及もなく、戎丁之若者ねりを拵へ、

町中ねり歩き、布袋屋半左衛門中飯皆顔をぬりて片びんそり落した事有り、

(39)

内海之中ニ而角力が出来、酒樽を数つなぎ合、其上ニ土を積ミ何波屋之松を拵へ、式十五間四方もありし、不怪見事、夫を舟ニ而こぎ歩きしなり、又翌年ハ樽を浮ケ、四本柱を立て大角力、是も東西へこぎ廻りし、其角力ハ海へ投込、二人共組んだなり海へ這入、中々面白き事、郷分ハ上郡よりも逗留がけ参けい群集せし事あり、次第々々おとろへ、其之姿となる、何事も皆時節至来る物也、

(40)

十軒屋之波戸を今ニ新波戸号、此波戸は慶安之比、飛田某之工夫ニ而築、其比阿波守之御屋布が出来、其御番人ニ知行百石ニ而居る、近来須本へ引越、今は土族トなる、則昔之石碑念仏堂ニあり、

(41)

元和六年、阿波守淡路拝領之時ハ、福良は高式十六石なり、今は千石余、田畠百丁余、山林ハ日本国天下ヨリ預りしニ、山林ハ何れも本証文なし、山林ハ天朝之物なり、大名衆之知行何万石・何十万石と言ふも、皆天下ヲ預り所持せし也、領分之領之字ハ則預りと言字也、王政服古なりしニ諸大名衆不残京都へ御呼寄ニ相成、本領安堵之天下より渡り候書附ヲ皆天朝差上、天朝より元之通り知行本領安堵之御書付被下と思ひしに、何日立ても其沙汰なく、折入て大小名衆御願申せしに、元ハ頼朝公へ御預ケニ相成、夫ヲ又々大小名へ分チ領分させし処、天長皆済引戻しニ相成、大小名大ニ思惑違ニ而、彼是申大名も有しに、何之役ニも不立、皆取上られて仕舞て、天朝の御家来となり、十万石之衆は壺万石、壺万石之人ハ千石減少成、国々之大名衆之家来衆も皆其通り、夫より又々近來土族トなり、五ヶ年之知行ヲ、四百九十匁之直立ニ而公裁書ニ渡り、年五朱之利子を年々下し置かれ成、先夫ニ而^(マツ)静騒ニ納る、

(42)

何事も始有るもの必終り有、物生れてハ死し、生てハ枯るものなり、艸ニても春夏秋冬の艸有、枯れハ生へ々々するものなり、梅杯ハ寒中ニ梅の咲ものニ而名木名花なり、是ハ寒中之地中の氣吸ふて花白し、二三月咲花ハ薄赤なり、四五月夏咲花

赤し、秋吹花ハ黄色なり、依而地中之工合ニ依而色を顯す、

(43)

昔ハ諸々大木有りしニ、次第々々伐尽し、近年大木甚少し、浜浦ニ於而も、宮山ニ而も、松楠大木沢山有りしに、六七十年前までハ大松元口で七八尺も有る松沢山有り、報身之庭大松有り、諸々宮荒神生茂りし諸木有り、従前ハ宮寺杯之諸木ハ切らぬぬよふニ思ふて、近年人心が開ケ、又ハ御一新となり大木二年が明て皆伐尽し、神宮寺ニも十間も広がりし何波の松似た松が有りし、終ニ枯て仕舞、今皆伐尽し、よふ々々真光寺ニ一本残れり、尤木ニも寿命有て、楠槇杙檜杯ハ千年も生茂るもの成共、松ハ三百年位の寿命ニ而、唐崎之ツツ杯ハ植かへて今之松が八伐^(ママ)ニなる、播州曾根之松、菅公之植し松三代ニ成、何輪屋の松式代、昔ハ雜木勝ニ而何れ之地ニも山々真黒ニ生へ茂り成共、追々人戸が増すニ付伐尽し、山々ハ皆坊さま成た、依而木甚少く、次第々々木ニ困る姿となる

(44)

福良漁業之事

写りかわるハ世の習ひ、昔ハ昔、今ハ今、何事も時節随ふものニ而、往古ハ人家も少く、夫故海ニも魚が沢山、西の宮で戎さまが鯛を釣た、今中々西の宮辺で鯛釣事が出来ぬ、当浦^(物)辺でも秋の鯛も年々有漁で、其干鯛を三原郡ハ持論、上郡までも田畠の肥しに仕て事の足りし物、近年ハ喰ふのミ足らず、メ粕杯多く用ゆ、日本国も関東干かさいきいわし、諸国の喰あまりで肥しニ成たもの、今ハ喰のに足らぬよふニ成り、北海道之メ粕計り、此道利で分つて有、尚又魚も廻り物ニ而、中古迄鰯棚と言ふ物が有て、渚^{ナキサ}ニ三間程四本柱の棚を海の中ニ居へ、角な網を張て、がわを引廻し、魚を追込取りし物、中古まで毎年鰯が湧て、随分漁事もあり、其上大網で沢山取りし事も有た、近年が其鰯がとんと居らぬ様ニ成て、鰯棚も止て仕舞た、鰯杯も立網ニ而余程上りしニ、今ハ甚少し、鰯杯も鰯が湧かぬハ鰯も少い道利、昔鯖代ニ鯖が沢山取て、鯖網代と言しに、言間違で今は鯖代と言ふ、^(神カ)かるも仲之王園島ハ魚ぞのと言しニ、是も間違で今でハ王そのと言ふ、往古ハ何魚でも沢山有た処と言伝ふ、皆時節依而瀉り替るハ世の中なり、鯖網の鰯取杯ハ至て古き物なり

(45)

地租開改正事

従前ハ田畠共米上納ニ而、田地壹反ニ付米七八斗より壹石式三斗、分て末之新沢入田地杯は、預ケ米一反壹石五斗之所、壹石三斗御年貢計り、尤上々田一反ニ壹石余往古ニは一反九ツニ割、其一分ハ御年貢計、王政之時之事全御一新王政トナリ、改正なりしハ誠ニ難有事也、金子納りとなり、米壹石四円九十錢立ニ而地価三步、近年式歩半となる、追々万物租税式百万円ニ満レハ、地価之壹歩ニ引下る筈也、然ル処酒税始トして烟艸税、殊の外銀高となり、其外国税何角莫太之納り、淡路中従前之米納ニして四円九十錢立ニ而、国中之銀高四十四万円今之定となり、拾九円ニ減ス、夫より五ヶ年見互し、米相場ニ而地租取立之究なれ共、夫ハ天朝ニも其俣ニ而御差置被下、是も難有仕合なり、一昨年国会之内ニ地租三步之処、壹歩ニ仕る事専申人有て、式歩半ニなりしなり、譬壹歩ニ成た処が五ヶ年米相庭見互しに仕られたならば一倍にもなる、外ニ諸税も多く掛るニ付、先此辺ニ而納るで有ふ、従前ハ大ニ不公へいニ而、田畠之已二年貢が掛り、商人・職人無税、鴻の池や・三井でも皆無税で有た、今ハ誠の公平也、仁徳天皇之御宇、年貢ハ田地壹反ニ付稻束式把宛上納せしと言ふ、実ニ昔より式千年余り上之天子ヲ武士・庄屋ニ至迄、百姓計より養し物なり、其入合ニ田畠之租税が下り、従前ヲ五反でも壹町でも先祖より持伝の百姓衆ハ、外税か不掛味ひものじや、

(46)

地租改正之時、田畠ハ外村と替る事なけれども、福良之宅地税が外浦村より格別高価なり、是ハ平瀬守一郎申ニは、宅地税ハ安く仕て置時ハ宅地ハ買上ニならふもしれぬ、押而申ニ付宅地税ハ外々ヲ格別高し、是平瀬氏の末代之失さく也、畠税杯田中万米君骨折ニ而甚安し、平瀬君とくらへると大違なり、昔田地壹反ニ稻束式把宛献上せし書類、泰村幸左衛門ニ古記有よし、

(47)

此米を始て作り始しハ、凡式千年之事、高島村田打始之庄司作り始りと言ふ、其時の靱が式寸も有た、其靱郡家一之宮ニ納りしを、中古ニ江州多賀神社へ納る、惣体新作何角ハ秦^(後)之除福より始し物也、麦ハ吉備大臣入唐仕、原宗皇帝ニ乞て大麦種

五百石日本へ渡る、是麦作り始也、大麦が日本之地に能く、麦安となりかへり、其麦日本ニ多く作る、支那外国ニは麦安更ニなし、外大豆・小豆・空豆杯ハ皆支那より追々に渡り物なり、福良へ係らぬ事も入て有ども、田畠改正之事出すと米麦作り物が出る、相場引格出る、昔ハ上々田・中田・下田・中上田・中中田・中下田・下上田・下中田・下々田と九ツニ割テ、夫ニ依而御年貢計り、是ハ土之善悪ニ依而見定シハ誠ニ動ぬ処、今一等・二等・十二等迄、今作人ニ依テ上中下共小作同し事、是ニテハ下作人仕合、不仕合有、従前ハ麦年貢がからし、是も御免相成、全田地持之徳用ト也、其田地従前ヨリ徳用が多イ、依而田畑之価カ高価トナリ、是モ無據所小作カ彼申も無利ならぬ所も有り、人口が増すニ付、夫でも作人カ多い、山林モ又租税が安い、依而追々直上り之方なり

(48)

当浦に古き建物ハ、新道でハ布袋屋半左衛門之借家、式百年、元東の鍵屋の家なり、太平之家ハ大和屋権左衛門之家なり、井筒屋万作、平瀬長左衛門之家ハ式軒共由岐屋家なり、鍵伊家ハ若山才賀屋之出店なり、山口屋ハ川崎屋旧宅、泉長之家ハ萩原作右衛門旧宅也、井重之家ハ魚屋兵二郎之旧宅なり、魚屋源兵衛之兵次郎^(ママ)之分家なり、是皆式百年已前より之旧宅なり、百年已前ハ福良千軒之所、八百軒ハ藁葺之家計り、皆建直し瓦ふきニなる

(49) 慈眼焼之事

明治拾四年、十一屋屋布へ須本方弁天ヲ迎へ、其翌年十五年七月五日夜弁天かり堂方火起る、其夜大南風ニ而汐風吹附、往来も出来ぬ暴風ニ而、弁天堂之天井が落掛、則番人も居りしに、天窓上へ天井が落り、其俣門へ飛出、跡ニ而ランプの火が天井へもへ付て火事となる、風荒布、大勢人も寄集りしかども、火の子飛んで寄付かれず、暫時堂ハ丸焼となり、是ニ不思議あり、弁天之御身体、軸物至極是迄大切ニ二重箱ニ入、其小社之中へ納しニ、俄之火事ニ而見る間ニ焼崩れ、其火之中ニ其年世話人が思ひ付て、鉄の箱を拵へ、其中へ式重箱ニ入、其廻りへ砂を入、用要仕て有し、火の中で夫ヲ取出事六ツヶ布、古波戸小貝取の柄長之熊手ニ而引掛、鉄箱を取出し不難ニ箱之中之掛物助りしハ、御神徳難有、夫より寺之山門へ移り、

尤山門ハ結構普請ニ而、壁なしニ而、二階釣鐘釣て有り、是またく内に焼火ニ成て、一時計り不崩、火之家美しく、終一事落崩れ灰となる、其次借家式三軒直ニ焼て、慈眼寺之蔵へもへ付、折節寺ニは薪つめ込んで有ニより、大風ニ而暫時焼、其火が寺之くり之戸へもへ付、大火となり、御住寺命から々々逃て、何壺ツ出したものなし、昔より有宝物ハ申ニ及ず、本尊仏具衣諸道具門之焼る時ハ夜八ツ時、夫から朝迄ニ庫裏・本堂・観音堂・薬師迄明方まですつぱり丸焼、芝居小家・重恩寺との間積置し、是も焼て報身寺之物置納屋^(ママ)へ写り、既地藏堂重恩寺も直ニ火の付く処、風が少シ東風方廻りし所、依而報身寺・重恩寺も仕合と不難ニ而残り、火の粉が飛んで一寸も人が寄付れず、皆遠方から見て居る計り、福良始て大火事、夜明見れハ瓦と灰山の如く木の焼なし、ケ様な大火事ニは火が納て翌日財木ふする物成共、朝ハ瓦と灰計り誠きひしき火急也、築山蘇鉄一把も有りニ、火がもへ付て半分ニほそり、夫より芽が出て今ニ有り、是も不思議の一ツ也、伊勢屋之大神之拝殿へ火の粉が飛んで、やれ言ふ間ニ丸焼となり、然し本社へハ不写、火事ハ焼跡ニは焼た瓦も大小ハ残るもの成共、無事瓦一枚もなし、皆めげて灰計り、其時大風浪ニ而塩雨ニ而、汐ハ火能くもへるものなり

(50)

当処之御宮之拝殿・本社共、昔より蜘蛛の果^(ママ)が張ぬ、是誠ニ不思議妙なり、とんと人が気が付ぬけれど、気を付て御らん被成、一つも蜘蛛のすがない

萩原伊平

八十三才ニなる

明治廿九年十月書す